

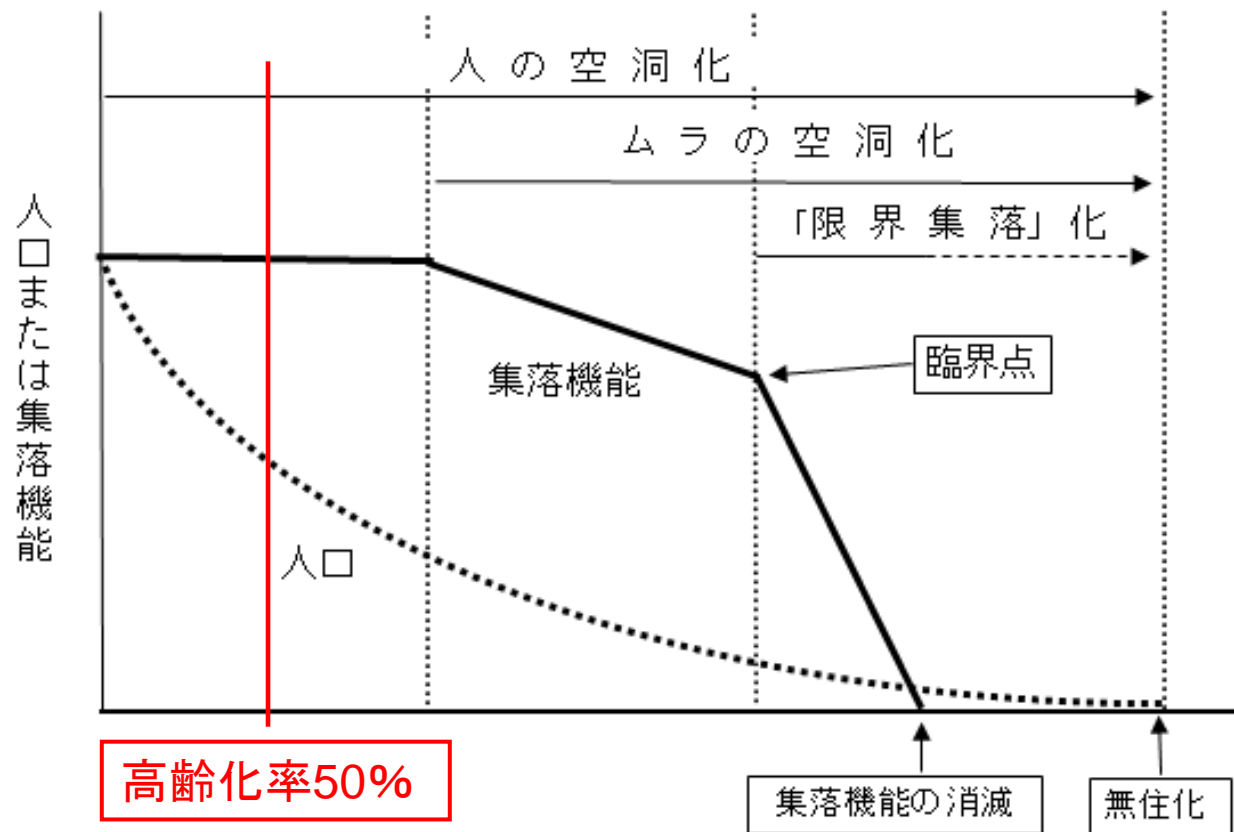
「小さな拠点」の形成について

1. 「小さな拠点」の背景

(小田切徳美明治大学教授資料より)

Ⅱ 農山村の実態

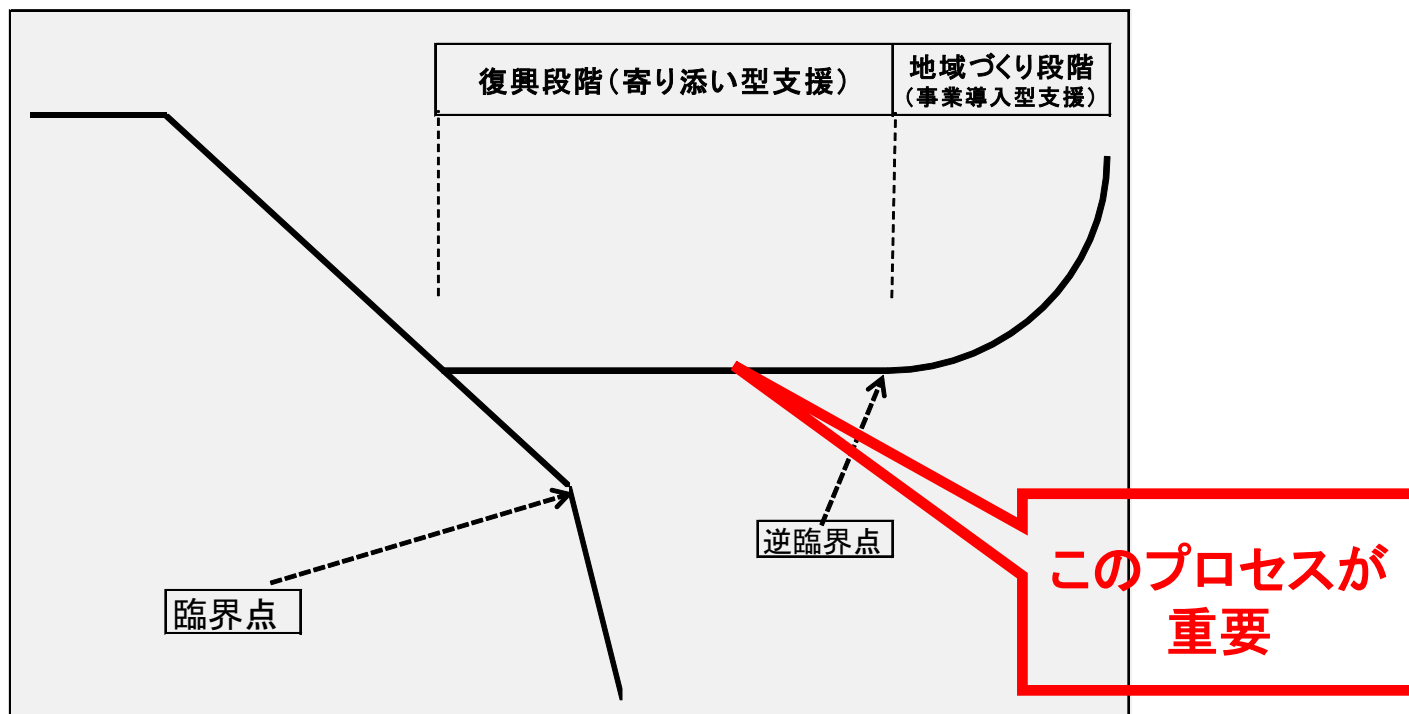
- 農山村の性格: 「強くて、弱い」(矛盾的統合体)
⇒ その「つばぜりあい」が現在の局面



Ⅲ 農山村再生戦略ー地方創生とは？ー

■ 地域再生ーふたつの段階 (新潟県中越地震復興の経験)

1. 寄り添い型支援段階 (足し算のサポート)
2. 地域づくり段階＝事業導入型段階 (かけ算のサポート)

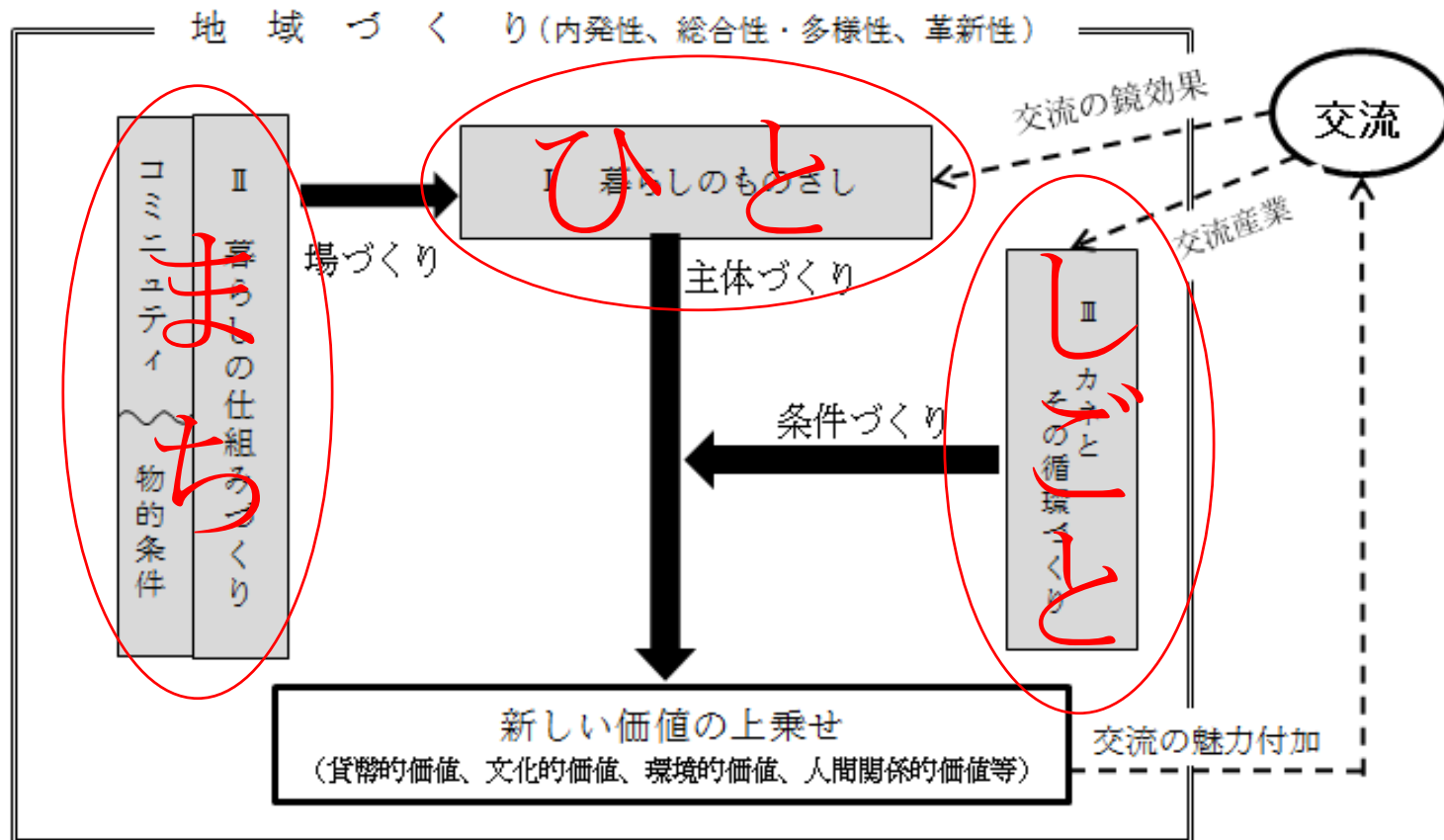


Ⅲ 農山村再生戦略—地方創生とは？—

■ 農山村再生 = 「地域づくり」

※ 主体・場・持続条件の3要素の組み立て

図 地域づくりのフレームワーク



Ⅲ 農山村再生戦略 — 地方創生とは？ —

- ① 主体形成（暮らしのもののさしづくり）
 - ・ 地域づくりの最重要要素
 - = 地域に対する当事者意識（not 危機意識）
 - 自らの暮らしをめぐる独自の価値観の再構築
 - = 「暮らしのもののさしづくり」
 - ex. 地域の歴史・文化・自然（郷土料理、景観・・・）
 - ・ その契機
 - 1) 公民館運動
 - 2) 地域づくりワークショップ（地元学）

Ⅲ 農山村再生戦略—地方創生とは？—

- ②場の形成（暮らしの仕組みづくり）
 - 1) ソフト＝コミュニティの再生
集落の位置づけが重要
 - 2) ハード＝生活インフラの整備
医療、教育、生活交通等

- ③持続条件の形成（カネとその循環づくり）
 - 1) 公共事業に依存しない地域産業の育成
 - 2) 地域内再投資（岡田知弘氏）

2. 「小さな拠点」の形成の取組について

〇まち・ひと・しごと創生基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日）

（小さな拠点関係資料）

II. 地方創生の基本方針－地方創生の深化－

2. 「地方創生の深化」を目指す－ローカル・アベノミクスの実現－

①「稼ぐ力」を引き出す（生産性の高い、活力に溢れた地域経済の構築）

②「地域の総合力」を引き出す（頑張る地域へのインセンティブ改革）

地方創生のためには、従来の「縦割り」の取組を排し、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」が最大限発揮されることが必要である。こうしたことに向けて「頑張る地域」を支援する観点から、日本版 CCRC 構想の実現（移住支援とコミュニティづくり）や地方都市におけるコンパクトシティの形成（官民協働のエリアマネジメント）、中山間地域等における「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）等を推進していくことが重要である。

③「民の知見」を引き出す（民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用）

3. 新たな「枠組み」「担い手」「圏域」づくり

①新たな「枠組み」づくり

②新たな「担い手」づくり

③新たな「圏域」づくり

地方創生の深化のためには、地域の生活経済実態に即した新たな「圏域」づくりに取り組む必要がある。この圏域は、「広域圏域」から「集落生活圏」までを含めた多様なものが考えられる。

「広域圏域」という観点からは、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成等を積極的に推進するとともに、今後、広域的な経済振興施策を担う官民連携組織が形成されることが期待される。また、中山間地域等においては、「小さな拠点」の形成により、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要となる。この場合、人口減少や経済力の低下等により地域の生活サービスや介護サービスの存続が危ぶまれる地域においても、対症療法的な対策だけでなく、その地域の経済力を維持させるコミュニティビジネスの展開も並行して行い、自立的・持続的な地域づくりに取り組む必要がある。

III. 地方創生の深化に向けた政策の推進

国の総合戦略では、4つの基本目標が掲げられ、それぞれについて具体的な数値目標や施策が盛り込まれている。今後、地方創生の深化に向けて、以下の考え方に沿って取組を進めていくものとする。

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

「小さな拠点」の形成に向けた取組を行う場合、土地利用や施設配置に係る取組にとどまらず、集落生活圏において必要な生活サービスの提供、収入を得るための事業が将来にわたって継続できるようにすることが重要である。その際、①地域住民が自ら主体的に地域維持のための取組に参画すること、②持続可能な取組とするためには、域内サービス提供の事業と同時に域外からの収入確保のための事業を併せて行うこと、③事業を実施する上で、地域住民、事業経営体などの参画・能力の活用に加え、UIJ ターンなど外部人材の導入や専門人材等によるサポートが求められる。

①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成

「総合戦略」が対象とする5年間のうちに、今後の地域の在り方、事業の取組方向について、集落生活圏単位で地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定し、事業に着手することが求められる。「地域デザイン」は、「地方版総合戦略」に反映されることが望ましい。

【具体的取組】

◎ワークショップを通じた地域住民による将来ビジョン（「地域デザイン」）の策定

- ・市町村のサポートや、ファシリテーターなど外部専門人材や地域人材、公民館等を活用し、地域住民が主体となって、今後の地域の在り方について学び考えていくワークショップの実施を推進する。その際、地域の現状や展望を整理する「地域点検カルテ」の作成を推進するとともに、「地域デザイン」の策定・実行まで長期間を要し得ることを踏まえて支援する。

②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立

持続可能な地域づくりのために、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成することが重要である。

【具体的取組】

◎地域運営組織の形成及び持続的な運営

- ・先発事例を体系的に整理・提供するとともに、交付金や各府省庁のモデル事業、外部人材（導入には「地域おこし協力隊」や人材還流

事業等を活用)を有効に活用し、取組体制の構築から事業の着手までを支援する。

- ・地域運営組織の法人格の取得、組織・人材・拠点の一体的な取組、データに基づく分析等の円滑な実施に向け、実態に応じ環境整備を図る。

③地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保

日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結ぶとともに、地域住民のニーズに対応した、地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化、生活サービスを持続していくための物流システムの構築等を推進することが重要である。

【具体的取組】

◎生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等の推進

- ・先発事例の整理・情報提供等により改正地域再生法に基づく取組を推進する。
- ・拠点施設における福祉サービスのワンストップ化を推進する。
- ・住民の買い物等を支える円滑な物流のため、運送各社等が連携した新たな共同配送スキームの構築やボランティアチェーン等との連携、安定的な石油製品の供給システムの確立を推進する。
- ・域内の人・モノの複合的かつ効率的な輸送システムの構築や、特区等において自動走行などの近未来技術の実証等を推進する。
- ・学校統合を検討する場合、小規模校存続を選択する場合、休校した学校を活用・再開する場合に対応して、その検討に資する手引の更なる周知を図るとともに、活力ある学校づくりに向けた支援の拡充を図る。

④地域における仕事・収入の確保

コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促す。その際、地域資源を活用しながら複数の事業を組み合わせて実施する取組と横断的なビジネスを実行する人材の確保を推進する必要がある。

【具体的取組】

◎地域資源をいかしたコミュニティビジネスの振興

- ・地域の特性をいかした農林水産物の生産や6次産業化による高付加価値化、観光資源や「道の駅」等を活用した都市との交流産業化、再生可能エネルギーの導入等多機能型の事業の振興、創業、継業を

推進する。

- ・人材の地方への還流や外部人材の確保・活用を推進する。

⑤中山間地域等における施策の位置付け

中山間地域等においては、その多面的機能の発揮を促進する施策と併せ、自立的発展を促進する必要がある。

【具体的取組】

◎各省施策の連携等による取組の推進

- ・関係府省庁が連携し、先発事例の紹介、改正地域再生法に基づく「小さな拠点」の形成に係る土地利用計画等への特例措置、モデル事業などの各府省庁の事業等を実施し、全国的な横展開を推進する。
- ・将来にわたって地域で組織・事業を運営できる人材、地域の取組をサポートできる人材の大学等における体系的な育成を推進する。

(参考)

〇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日）

（小さな拠点関係資料）

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服
2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 - (1) しごとの創生
 - (2) ひとの創生
 - (3) まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となる。また、それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要である。

このため、中山間地域等において地域の^{きずな}絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

◎ 「まちの創生」の政策パッケージ ＜「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化＞

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すことが必要である。こうした「まちの創生」を目指し、国が地方公共団体においてそれぞれの実情に応じた戦略を策定・推進することを支援する「政策パッケージ」は、以下のものである。

（４）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

（ア）中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

【施策の概要】

中山間地域等では、人口減少に伴い、住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通、物流、燃料供給等）の提供に支障が生じてきているが、サービス提供体制については、例えば福祉の分野では、高齢者福祉、障害者福祉、

児童福祉など各制度に基づきサービスが縦割りで提供されており、効果的・効率的なサービス提供体制を構築する必要があるほか、地域交流・地域支え合いの拠点としての機能を強化する必要がある。そのため、基幹となる集落に、機能・サービスを集約化し、周辺集落とのネットワークを持つ「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）において、各種の生活支援サービスを維持することなどにより、心豊かな地域コミュニティの形成を図る必要がある。

なお、国が2020年までに達成すべき具体的な重要業績評価指標（KPI）は、「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成数とするが、具体的な数値は、各地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」を踏まえ設定する。

◎ (4)-(ア)-① 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点）の形成

中山間地域等において、生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）を形成し、持続可能な地域づくりを推進する。

そのため、市町村において、土地利用計画の要素とサービスを維持するための体制づくりの内容を持つ「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）整備の構想を策定し、この構想に基づき、基幹集落への各種機能・サービスの集約や周辺集落との交通ネットワークの確保等「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成を推進していく。同時に、事業主体が活動しやすいよう、重複の排除を進めつつ、補助制度や規制の必要な見直しを図るとともに、窓口の一元化を推進する。金融機関においては、必要に応じ経営支援等を実施する。また、文化・芸術、スポーツ、生涯学習活動などにより、地域コミュニティの活性化を図る。医療・教育・雇用・行政・農業等の幅広い分野でICTの利活用を推進するとともに、地域の通信・放送環境の整備を推進する。今後、「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）に関する仕組みの検討や市町村における拠点整備の構想の策定を進めつつ、「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）のモデルづくりを実施し、おおむね5年後までに市町村における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の本格的な形成・運営を進めていく。

「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

中山間地域等において、生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)を形成し、持続可能な地域づくりを推進

地域における取組例

【施設の集約】

○廃校舎等の既存公共施設を活用して行う施設の集約・再構築、「道の駅」における地域拠点機能の強化

【交通・輸送や買物機会の確保】

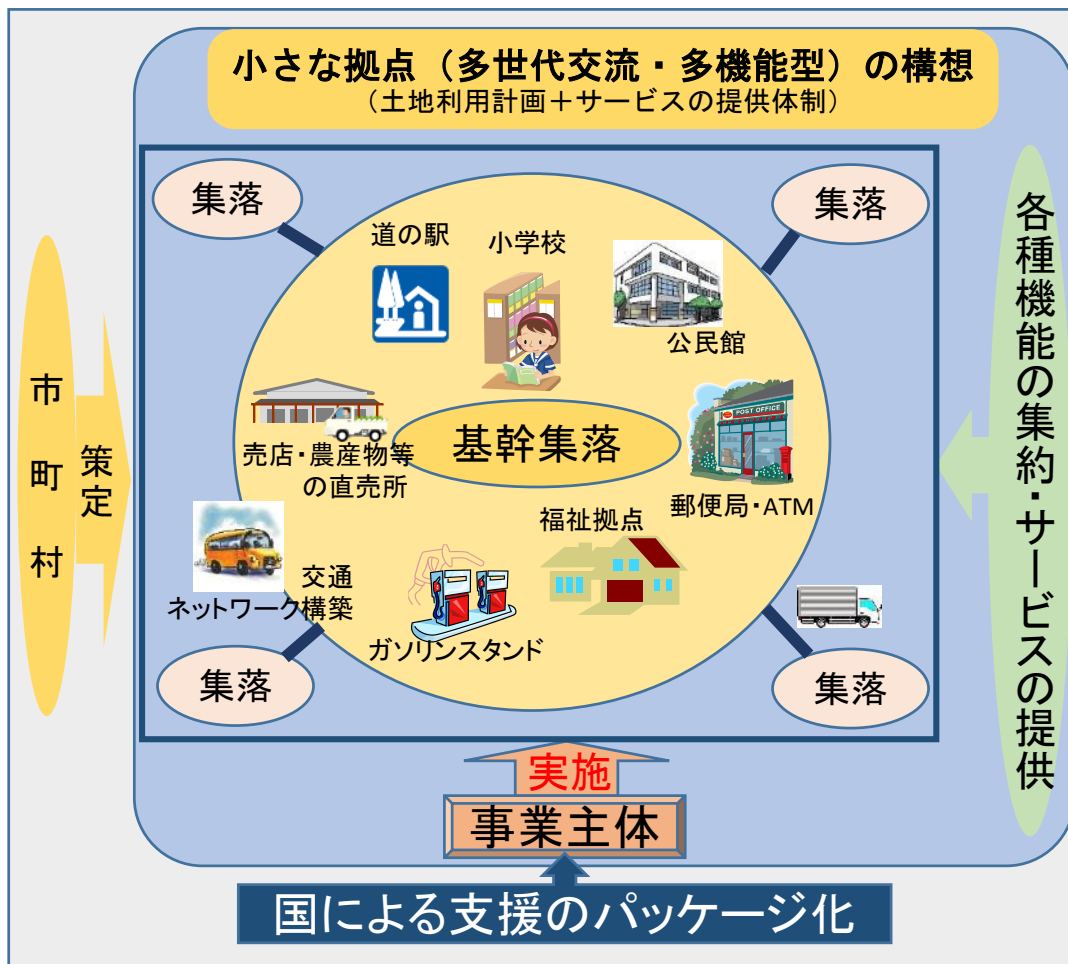
○コミュニティバスやデマンド交通等による移動手段の確保や、宅配などの買物支援サービスの維持・改善

【燃料の供給】

○地域コミュニティに必要な燃料供給維持のためサービスステーションの経営基盤強化等

【福祉拠点の整備】

○縦割りを排除し、地域交流、地域支え合いの拠点として、多世代交流・多機能型福祉拠点を整備



【地域コミュニティの活性化】

○文化・芸術、スポーツ活動、学習活動の推進等による地域コミュニティの維持・活性化

【ICTの利活用・環境整備の推進】

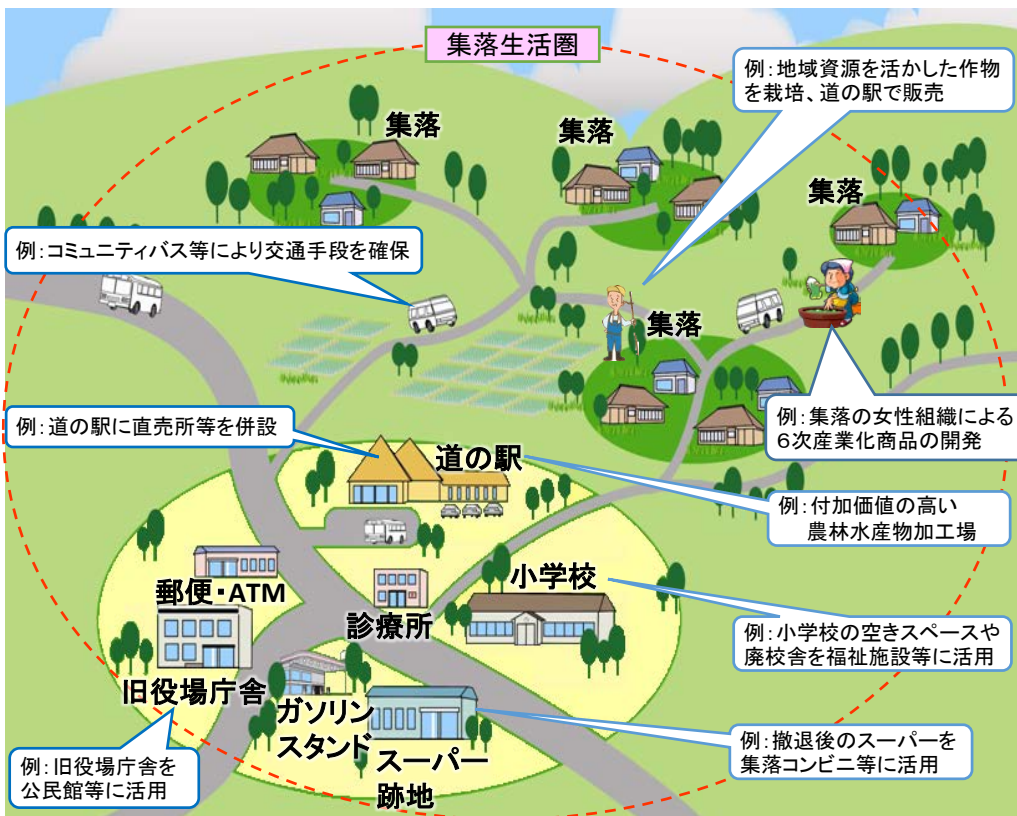
○ICTの利活用・環境整備の推進による地域サービス水準の維持・向上

「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

◎中山間地域等において、将来にわたり持続的に集落で暮らせるようにするため、地域住民自らが主体的に地域の将来プランを策定。

◎必要な生活サービス提供の事業や域外からの収入確保の事業を将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成(集落生活圏を維持するためのサービス集約化と周辺集落との交通ネットワーク化)を図る。【地域再生法改正H27.6成立】

取組イメージ



意識の喚起

- 地域住民による集落生活圏の将来ビジョン（地域デザイン）の策定
- ・ワークショップを通じて住民が主体的に参画・合意形成

体制の構築

- 地域住民が主体となった持続的な取組体制（地域運営組織）の形成
- ・地域デザインに基づき、住民や地場企業が役割分担を明らかにしながら、事業に取組む体制を構築

生活サービスの維持・確保

- 日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保

地域における仕事・収入の確保

- 地域に合った多機能型のコミュニティビジネスの振興、地域経済の円滑な循環の促進

3. 各地の取組事例

(株)ほっといん鳥海(秋田県由利本荘市鳥海町笹子地区)の取組

地域概要・背景

○従来の各種施設は老朽化する一方、高齢化の進行に伴い医療・福祉サービスのニーズは高まり、道路整備が進み、冬季も通年通行可能な国道が整備

取組概要

○H16に国道・県道の結節点に**高齢者福祉施設・道の駅**を設置

○H18以降から老朽化した診療所・公民館・市出張所を順次移設し、機能の集約化を進め、現在、上記に加え、小学校、保育園、JA支所、郵便局、スーパー、ガソリンスタンドなど、**生活に必要なサービスを1キロ圏内に集約**

○各集落から拠点までは市がコミュニティバスを運行。住民の要望を踏まえ、利便性に工夫

取組効果

(集約化・交通ネットワークにより施設の利用率向上)

○笹子地区(1770人)を対象とした施設であるが、診療所は**年間約6500人**が利用し、週3回の診療が行われ、福祉施設は**年間約800人**週6回デイサービス等を提供するなど集約することで住民のニーズに合い、かつ効率的なサービスの提供が可能となっている。

○道の駅は旧鳥海町が55%出資して設立した第3セクターの(株)ほっといん鳥海が運営



道の駅 清水の里・鳥海郷(左)と農産物加工施設(右)

(株)田園プラザ(群馬県川場村)の取組

- 自然と農業を活用した「田園理想郷」を目指し、世田谷区との縁組協定※による小学生、老人会等の各種団体との交流や地元農産物の販売などに独自性を活かした都市農村交流を実践。
- その結果、総人口4千人の村で、年間約154万人の観光入込客を達成。世田谷区民との交流は延べ約179万人となり、区民人口約87万人を上回る交流を達成。

活動のきっかけ・経過

○ 川場村は、群馬県の北部に位置し、村の総面積の約8割が山林で占められた中山間地域。



○ 総世帯数の半数を農家が占め、村内は豊かな自然と伝統的な農業により、昔ながらの農村原風景を有している。

○ 村にとっての最大の武器である自然と農業を活用したやすらぎ・癒し・農業や農村への回帰といった、現代社会が求めているたくさんの夢や希望をかなえる「田園理想郷」を目指し、村が持っている独自性を活かした取組を実施。

- ①都市との交流
- ②地元農産物の販売
- ③伝統的行事の継承



※ 昭和55年に川場村と東京都世田谷区との間で締結され、自治体同士の縁組みを基調に双方の住民と行政が一体となって都市と農村の交流を推進することを定めた協定。正式名称は「区民健康村相互協力協定」。

活動の概要



都市との交流

○ 世田谷区と縁組協定を締結し、毎年区内全ての小学5年生が移動教室により、村内で農業体験や自然とふれあう活動を実施。

○ 老人会等の各種団体との交流や、区と村の住民間の個別交流も盛んであり、世田谷区民にとって川場村は第2のふるさとになっている。



地元農産物の販売

○ 川場村の第三セクターである(株)田園プラザが運営する道の駅「川場田園プラザ」において、村内で収穫された農産物や特産品の販売、ジャム作りやそば打ち体験等を実施し、地域活性化につなげている。



伝統的行事の継承

○ 「春駒まつり」や「獅子舞」など伝統的な行事を継承し、開催時には多くの観光客が来村。

○ 世田谷区民による農産物の購買が拡大。

○ 特に、村内のリンゴは市場出荷では知名度が低いが、区民への直販やレンタアップル(リンゴの木のオーナー制度)の実施により、安定的な農業経営が可能となり、後継者が増加。区民にはリンゴの産地としての認知度が非常に高い。

○ 交流により、世田谷区民の中には、川場村に別荘を所有する人もいる。



NPO夢未来くんま(静岡県浜松市天竜区熊地区)の事例

地域概要・背景

- 熊地区は、かつて秋葉山・鳳来寺街道と善光寺・奥山街道の交わる宿場町。
- 昭和30年に2508人あった人口は、昭和60年には1178人と半減していた。

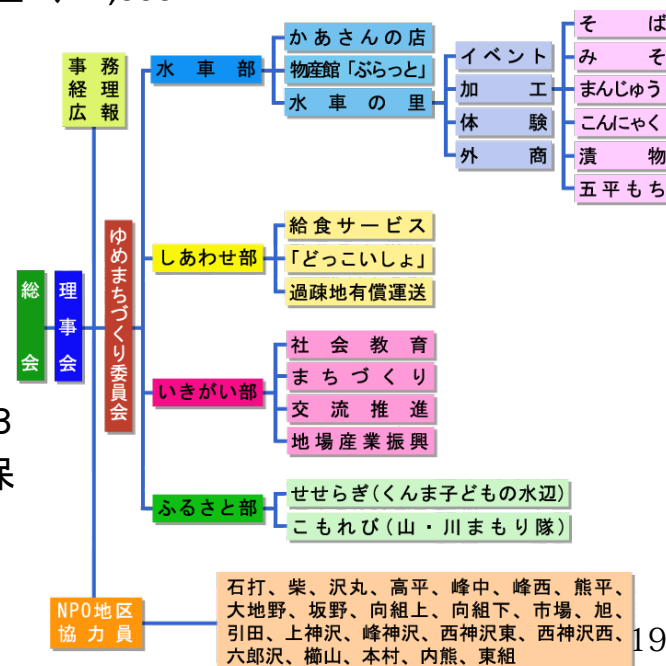
取組概要

- 昭和61年秋、国や県市の補助金の受け皿として熊地区活性化推進協議会が設立された。地元負担金は、財産区の木材(昭和初期、村の財源確保のため購入した40町歩の山林)を売却して充てられた。全て公費で賄われたことから、熊地区の全戸(306戸)が加入。
- 昭和62年、農産加工の活動を続けてきた31名の女性たちが集まり、農産物の加工を行うグループ「**くんま水車の里**」を立ち上げ、商品開発、運営資金調達と広報活動を展開。
- 昭和63年に農産物加工・販売施設「村おこしくんま水車の里」が完成し、その中に農産物販売とそばを中心とした食事処「**かあさんの店**」が開店した。
- 平成12年熊地区活性化推進協議会、くんま水車の里、かあさんの店の3組織を統合し、NPO法人「**夢未来くんま**」を設立した。現在のNPO法人としての会費は、入会金1戸1,000円、年会費一人100円で、520人が加入。
- 運営母体として「**ゆめまちづくり委員会**」があり、4つの組織で事業を実施。
 - ・水車部: そばを中心とした郷土料理の「かあさんの店」、農産加工の「水車の里」、物産館「ぶらっと」での地産品加工・販売、体験実習、イベント出店など(年間7~8万人を集客)。
 - ・しあわせ部: 給食サービス、生きがいデイサービス「どっこいしょ」の運営
 - ・いきがい部: まちづくり交流推進事業(ホームステイ、グリーンツーリズム等)
 - ・ふるさと部: 環境保全活動(こども対象の体験型学習の提供等 市の委託事業)



取組効果

- NPO法人では、コミュニティービジネスの部門(水車部)で稼いだ資金を他の3部門(しあわせ部、いきがい部、ふるさと部)に供与し、福祉や交流事業・環境保全に活用。この仕組みにより、様々な地域サービスを行えるようになった。



石打、柴、沢丸、高平、峰中、峰西、熊平、大地野、坂野、向組上、向組下、市場、旭、引田、上神沢、峰神沢、西神沢東、西神沢西、六郎沢、櫛山、本村、内熊、東組

NPO雪のふるさと安塚(新潟県上越市安塚区)の取組

合併を前に旧町世帯の8割が参加したNPOを設立。旧町民会館を拠点として、旧町全体を対象とした高齢者支援や集落活動支援、交流・文化活動支援、子育て支援、福祉有償運送など、多彩な生活サービスを展開

地域概要・背景

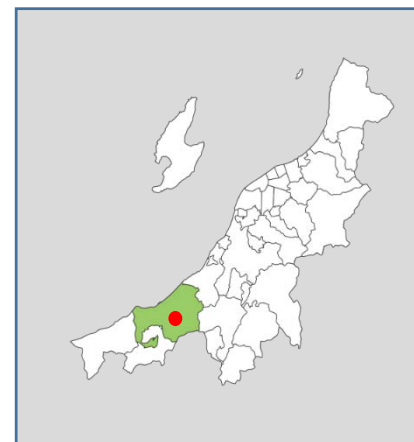
- 地区人口: 2,726人 高齢化率41%【H26.5 現在】
- 現在の**上越市**は、**平成17年に1市6町7村の合併**により誕生。全国有数の豪雪地帯

取組概要

- 合併により、「安塚」の個性が新市に埋没することを危惧する声が高まる
→ まちづくりのため、**8割の世帯が会員登録した「NPO雪のふるさと安塚」**を設立(H16)
- 旧町民会館を活用し、住民活動の拠点となる「**安塚コミュニティプラザ**」を設置(H17)
→ 半径300m内に、行政庁舎、商工会、郵便局、診療所、銀行、JA等がある地域
→ 上記**NPOがコミュニティプラザを管理運営**
→ ホール・会議室の他、調理室や談話スペースも整備
- NPOでは、高齢者や障害者等を対象とした「**有償ボランティア**」事業を実施
→ 屋根の雪下ろし、草刈り、福祉有償運送(1km100円)を実施
- 農業振興会から委託を受け、集落の共同作業を補助する「**安塚棚田応援隊**」を派遣する事業も手がける。

取組効果

- 合併後も、きめ細かい目配りやまちづくり活動を維持・継続
- 上記NPOは、平均で年間約4,500万円の事業収入があり、概ね黒字運営
- コミュニティプラザの利用数:**年間1万3千人**



新潟県上越市安塚区の位置



拠点の周辺地図

(株)ネットワーク平屋(京都府南丹市美山町)の事例

Before

経緯

- ・面積のほとんどが森林で、薪炭・材木・養蚕が主産業
- ・林業の衰退の中、キノコ・山菜の栽培・加工を行うが、過疎化が進行(10182人(1955) → 5133人(2002年) → 4459人(2012年))
- ・1970年代以降、行政主導で①農林業の振興、②観光振興・都市との交流による活性化を推進(1970~2000年頃)

- ①農事組合設立、農業補助事業の活用(ほ場整備・施設整備・畜産振興等)
- ②かやぶき民家等地域資源を活かした観光振興(キャンプ場、体験施設、温泉整備)移住者の受入体制
- ・地域活性化の成果の一方、人口減少・高齢化は引き続き進展。JAの店舗(3か所)が撤退(98年)



- 70年代
農業振興
補助事業の導入
- 88年
農村アメニティコンクール
優秀賞受賞
- ・観光施設の整備
- ・移住者の増加
- 98年
JA店舗3か所撤退
住民出資会社設立、活動
- 01年
集落ごとに住民・行政による振興会を立ち上げ
この頃から中心部の平屋地区に機能を集積
- ・保健福祉センター(H9)
- ・診療所(H11)
- ・直売所(H14)
- ・道の駅(H17)
- ・デマンドタクシーの運行(H23)

取組

- ・JA店舗の跡に住民出資の(有)ネットワーク平屋(現在は株式会社)を立ち上げ、各種サービス(日用品の販売・農地・保全特産品開発・福祉活動等)を実施
- ・この他、旧村単位で行政・住民が協力して振興会を立ち上げ、行政代行・人材センター・高齢者見守り等を活動
- ・町の中心部に位置する平屋地区において道の駅を中心に行政窓口・店舗・診療所・福祉センター・金融等の機能を集約して「小さな拠点」を形成(道の駅は市及び美山ふれあい広場活性化連絡協議会が運営)



拠点周辺の位置図



After

取組効果

- ・生活機能の集約・維持(医療・福祉・買物・行政窓口・金融等)
- ・(株)ネットワーク平屋による商店経営の継続・発展(道の駅を利用して観光客向けにも販売。売上約1.5億円(開始時の1.5倍)、利用者約12万人)
- ・移住者の増加(毎年、数名~10名程度受入れ)

NPOきらめき広場(岡山県新見市哲西地域)の取組

地域概要・背景

- 哲西町(当時)は、H4から2年かけて、住民代表と共に「まちづくり計画」を策定
- 計画には、道の駅の整備と老朽化した庁舎の移設が位置づけ

取組概要

- 哲西町は、まちづくり計画に従い、H9に道の駅「**鯉が窪**」を整備
道の駅には、物産販売、飲食店、製粉・製パン施設、体験交流などの機能を付与。
道の駅は現在、市民株主で構成する民営会社が運営。
- また、H9に**中学生以上の全住民にアンケート**を実施
- アンケート結果を基に住民代表と協議を行い、最もニーズが高かった「診療所」や「保健医療の充実」を中心に、町庁舎、診療所、保健福祉センター、文化ホール、金融(ATM)、図書館等、多数の機能を備えた「きらめき広場・哲西」を整備(H13)
- 1市4町が合併することで従来のきめ細やかなサービスが低下する懸念からH16にNPOきらめき広場が設立。**NPOでは福祉有償運送の他、図書館や子育て広場の運営受託。**
- 拠点と各集落との間を運行する市営バスのほか、デマンドバスが地区ごとに曜日を変えて週1回ずつ運行している
- 基礎的な生活サービスをワンストップで受けられるだけでなく、「子育て広場」や「地域づくりフォーラム」なども開催される交流拠点としての機能も果たす

取組効果

- H23のきらめき広場利用者は**約6万人**。これは地域住民1人あたり年間20回程度利用していることになる数値であり、ワンストップの拠点形成により、効率的なサービス提供が可能となっている。



道の駅「鯉が窪」



拠点周辺の位置図

あば村運営協議会(岡山府津山市阿波地区)の事例

旧村エリアを「生活圏」として再認識するとともに、学校跡地の活用と住民主体で動き出しているGS拠点の再構築等を融合させることで、中心部の拠点機能を一層高める。



津山市阿波地区

地域概要・背景

- 地区人口: 563人 (229世帯) 高齢化率: 43.7% 【H27.1.1 現在】
- 平成17年に、阿波村から津山市へ合併
- 小学校→閉校、幼稚園→休園、市役所(支所)→規模縮小 等、著しく活力低下

取組体制

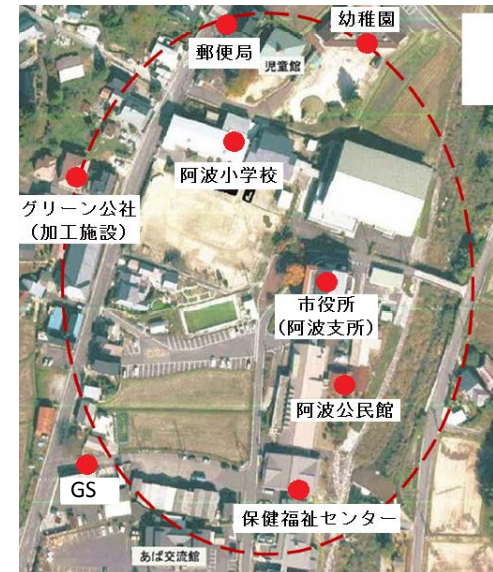
- 地域コミュニティや関係団体、NPO、行政等から成る「あば村運営協議会」を組織。総務部、農林事業部、交流・発信部など5つの部で地域づくりを実施。
- 環境福祉部(NPOエコビレッジあば)では、過疎地有償運送を実施
- H26.5月のガソリンスタンド(JA)閉鎖を受け、住民出資の合同会社あば村を設立。GS事業を引き継ぎつつ、生活用品の販売も実施



GSと商店

今後の取組内容

- ① GS拠点の利用拡大・安定経営
 - 店舗を地域住民の交流拠点となるよう事業を拡大(喫茶機能の追加など)
 - 採算性を考慮し、複数事業の実施を検討(宅配事業・お試し住宅など)
- ② 農産加工品の生産・販売体制の拡大
 - 老朽化している加工施設の移転・改修(旧小学校などを想定)
 - 後継者育成、新商品開発、販路拡大などの検討



縦300m 横200mのエリア

共和の郷・おだ(広島県東広島市河内地域)の取組

地域概要・背景

- 東広島市は、H17に黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町と合併
- 旧河内町にある小田地区は明治の合併前の小田村から受け継がれたまとまりの強い地区

取組概要

- H11にJA支所が撤退し、H17の東広島市への合併を前に小学校や保育所、診療所の整理統合の方針が行政から示されたのを機に地区消滅の危機感が広がる。
- 地区の将来を話し合った結果、小学校を拠点とする新しい自治組織「共和の郷・おだ」が全世帯の加盟により設立(H15)
- 廃校となる小学校の活用方策について話し合った結果に基づき、診療所(H16)、公民館(H17)を開設
- 広島県東広島市小田地区の地域づくりは、自治活動(コミュニティ活動)を行う「共和の郷・おだ」を1階部分、集落営農組織の「ファーム・おだ」等を2階部分とする「二階建て方式」。
- 1階部分の「共和の郷・おだ」においては、「小田地域センター」(旧小田小学校)を拠点に、生涯学習発表会や史跡めぐりウォーキングなど地域における生涯学習や青少年育成、地域文化活動を積極的に推進。平成25年度からは10年先のビジョン(小田ビジョン)の策定に取り組んでいる。
- 2階部分の「ファーム・おだ」(農事組合法人)においては、小学校区(13集落)を1つの農場として集約させることにより、低コストで効率的な集落営農システムを確立し、水稻やそば、小麦などを栽培。平成24年には米粉を使った米粉パン工房(パン&米夢(パントマイム))を設立し、米粉パンの製造・販売を開始。

取組効果

- 「ファーム・おだ」の農産物売上額は約1億2千万円に上り、集落の農業所得として年間約6千万円を地域に還元。
- 地域センターは、住民の生涯学習活動や生きがいづくりの場として、年間300件、延べ5千人に利用



小田地域センター、小田診療所の外観

おおふなとし
岩手県大船渡市
 <有限会社 三陸とれたて市場>

【取組内容】

- 静岡県出身の青年が起業した有限会社三陸とれたて市場では、東日本大震災以前から、鮮魚のインターネット販売を運営。
- 震災の津波により全てを失ったが、顧客や漁業者からの再開を要望する声に推され、1か月後には事業を再開。**生産・加工・流通・卸・販売を一連で担う水産事業のモデル**を目指し、漁業者との連携をこれまで以上に強化する道を選択。
- 漁業者の要望に応じてCAS※を導入。生産組合と「とれたて市場」を結ぶ**ゴールドチェーン**が形成され、鮮魚を中心とした事業から**冷凍加工品を中心とした事業にシフト**。



水揚げの様子（岩手県HPより）



社内作業の様子
（ジョブカフェ気仙HPより）

- **女性グループによる鮮魚の加工・販売を開始**（漁師のおつまみ研究所）。漁師の台所料理（＝食文化）は消費者が知らないことも多く、商品と一緒に産地の食文化をも流通させることで、魚介類の高付加価値化を目指す。

※セル・アライブ・システム：解凍後もドリップがないなど高品質の冷凍保存が可能。

しわちよう
岩手県紫波町

【取組内容】

- 紫波町では、**平成22年からCO2排出削減の取組**を行う個人・団体に対し、エコクーポン券を支給。間伐材の搬出作業にも同クーポン券を発行。
- 地域の里山林は、広葉樹のほか、アカマツが多い。松枯れ被害が広がっているため、紫波町では、森林所有者の合意形成を図り、森林の保全管理等に取り組む。
- 里山林の整備は森林所有者が行い、月に1回、有志により結成された**「間伐材を運び隊」**が材を搬出して、集積所まで運ぶ。
- また、自伐林家が自ら間伐材を集積所へ搬出する取組も進められている。
- 運んだ材は、薪やチップにして、町内の温泉施設のボイラー等で活用。



間伐材の重量測定



荷下ろし

（（一社）紫波町農林公社HPより）

(農山漁村にしごとをつくる)

すみたちょう
岩手県住田町

【取組内容】

- 森林率が約90%の住田町では、豊富な森林資源を活用し、「森林・林業日本一の町づくり」に向けて取り組む。
- 地域の協同組合等が主体となって、**プレカット工場、集成材工場、製材工場等からなる木材加工団地**を設置。製造された集成材は、産直住宅、町営住宅、震災仮設住宅・復興住宅等に使用。
- また、町役場の庁舎を、地域材を使って木造で新築（平成26年9月竣工）。
- プレカット工場等の残材からは木質ペレットを製造し、町役場や小中学校など地域内の**施設や住宅の暖房に使用**。



木材加工団地



新庁舎
(紫波町提供資料より)

むらかみし やまくまだ
新潟県村上市山熊田地区
〈さんぽく生業の里企業組合〉

【取組内容】

- 地域で取り組む**集落内外からの出資者**により「さんぽく生業の里企業組合」を設立し、**活動の永続性を高める**。

【集落住民出資による企業組合の発足】

昭和61年	旧山北町商工会(現 山北商工会)が取り組んだ村おこし事業で、「しな布」をテーマとした地域活性化策を策定。
平成10年	国際交流の一環としてフランスでの「しな織り」の実演展示イベントに参加。
平成12年・春	イベント参加を契機に高まった地域おこしの意識を糧に具体的な活動を開始。
平成12年10月	集落内5世帯で各100万円ずつ、集落外の賛同者8人から550万円の出資を得て、「さんぽく生業の里企業組合」を設立。
平成12年12月	県・町の補助も活用し、空き家を改修して体験工房を整備。

- ・ 地元の女性を中心に、しな布のほか、アク笹巻き、トチ餅など特産品の製造販売、郷土料理の提供や伝統農法の焼畑で生産される赤カブ摘みなどの生業体験を手がけている。
- ・ しな布の原材料や食材を地元から仕入れることにより、住民全体が地域の活動に対して関心を持つようになった。



企業組合の皆さん



しな織りの伝承
(さんぽく生業の里企業組合HPより)

たかやまし
岐阜県高山市
〈株式会社 寺田農園〉

【取組内容】

- 寺田真由美さんは、**ホテル勤務から結婚を機に就農**。「どうせやるならカッコよく！」をモットーに農業に取り組み、平成22年には株式会社を設立。夫とともに、代表取締役就任。
- **加工場を設立**し、自家製トマトジュースやトマト以外の農産物を使った加工品を開発。また、同農園の農産物のブランド化など**先駆的な6次産業化**に取り組む。
- さらに、自身の経験から農業への新規参入のハードルがとても高いと感じたことから、**就農を希望する若者の研修を受入れ**。
- 農村地域でキラキラ輝く、パワフルな女性農業者が増えることで、一人でも多くの女性が就農を希望するようになってほしいとの考えから、**女性の感性を活かした「自分らしい農業のスタイル」を実践**。



同農園トマトの販売



自家製トマトジュース
(6次産業化)

(株式会社 寺田農園HPより)

きょうたんごし つねよし
京都府京丹後市常吉地区
〈つねよし百貨店〉

【取組内容】

- 営業悪化とリーダの病気に伴い閉店した「(有)常吉百貨店」を、IT企業から転進し**「田舎で働き隊」として地元入りした元従業員**が、地域づくりへの思いから、**閉店した店舗の建物を利用し、個人経営「つねよし百貨店」**を開店。
- **日本一小さな百貨店**として、**地域の人と共に地域の農・食・伝統・暮らしの維持**につながる以下の活動を実施。
 - ① 店舗の日用品や地区の農家が出荷した地場野菜を販売
 - ② 高齢者への買い物支援(日用品や食料品等の配達)
 - ③ 地元の女性が講師になり、料理教室や縫い物教室などを店舗等で開催(おとめ塾)
 - ④ 高齢者の移動支援や高齢者世帯の雪かき支援



つねよし百貨店 (外観)



つねよし百貨店 (店内)

(つねよし百貨店HPより)

(農山漁村にしごとをつくる)

島根県雲南市 〈株式会社 吉田ふるさと村〉

【取組内容】

- 昭和60年に雇用の場の創出と地域経済の活性化を目的とし、行政とともに「株式会社吉田ふるさと村」を設立。
- **100人を超える村民**から「村を何とかしてほしい」との想いのこもった**出資金**を得る。
- **地域住民のためになる仕事、地域資源の活用**を目的とした事業をとおして、地域の課題解決に取り組む。
 - ① 地域の農産物を活用した開発製造販売
 - ② 水道事業(水道施設管理や水道工事)
 - ③ 地域バスの運転業務
 - ④ 地域資源を活かした観光事業 など
- 雇用者は69人で地域の雇用拡大にも貢献。社員の大半は地元住民だが、**近年は都会や近隣の市町村からの若者の就業が増加**。



卵かけご飯専用醤油



地域の水道事業



地域バスの運転業務
(株式会社 吉田ふるさと村HPより)

島根県海士町 〈島まるごとブランド化〉

【取組内容】

- 島に息づく地域資源と島外の若き人材の潜在能力を巧みに掛け合わせ、農産物や海産物に付加価値を付け、**新商品で販売力を強化し、新たな加工産業**を生み出すことで、**新たな雇用の創出**を図る**島まるごとブランド化を推進**。
- ・ 海士のモノづくりの原点を呼び覚ます「海士乃塩」
 - ・ 「**モノづくりからの地域おこし**」を目的として商品化された海士では当たり前のように獲れる『さざえ』を主な具材とし、地元産の野菜からなる「島じゃ常識！さざえカレー」
 - ・ 種苗生産、育成から加工、出荷までの作業工程すべてを徹底的に管理され、流通の仕組みを変えた「いわがき・春香」
 - ・ 島の生活に必要な不可欠な農業の分野での**新規事業を自らが創出**することで、雇用の受け皿を作れるならと有限会社潮風ファームを立ち上げ、「島生まれ、島育ち、隠岐牛」。
- また、隠岐島前高校と地元3町村が協働した、魅力ある学校づくりの取組として、**地域起業家的人材の育成に向けた教育カリキュラム**の導入や全国から意欲・能力ある生徒を募集する「**島留学**」など、独自の取組を実施。



島の食文化を商品化した「島じゃ常識！さざえカレー」
(海士町HPより)

〔入学者数の推移(人)〕

	H22	H23	H24
総数	34	40	59
うち島前*外	8	13	23

(島前…海士町、西ノ島町、知夫村の3町村島前高校魅力化プロジェクトHPより)

まにわし
岡山県真庭市
〈バイオマス産業都市“真庭”〉

【取組内容】

○ 真庭市の面積のうち、8割は林野であり、従来より基幹産業である林業・木材産業関係の事業者が多い。近年では、木材価格の低迷や地域の高齢化・人口減少の進行によって産業の衰退が進んでおり、市全体でも少子高齢化による後継者不足や、労働力の低下など地域活力の減少が懸念されている。

○ そこで、真庭市では、地域活性化に向けた取り組みとして、市内に豊富に存在する地域資源である木材や畜産業から生じる家畜排泄物などのバイオマス資源の活用に着目。

○ 「バイオマス産業都市“真庭”」を目指すべく「自然」、「連携」、「交流」、「循環」、「協働」の5つのキーワードを踏まえたプロジェクトを重点的に展開し、バイオマスを活用した地域づくりを軸に、地域に根ざした主産業を通して、地域全体の活性化を推進していく。



真庭バイオマス産業都市のイメージ

ひがしひろしまし おだ
広島県東広島市小田地区
〈農事組合法人 ファーム・おだ〉

【取組内容】

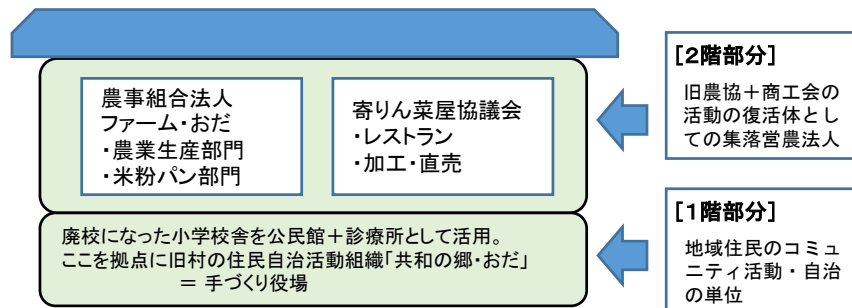
○ 小規模稲作主体で農業所得が少なく、過疎化・高齢化が進む中、小田地区の人々は都市の僻遠地域として行政サービスから切り捨てられるのではと危惧し、2階建て方式の集落営農を開始。

○ 農事組合法人により集積された農地で、水田だけでなく大豆、小麦、そばのほか、各種野菜を多角的に作付け、地域農産物の高付加価値化への取組や、地域内で生産した原料による米粉パン製造など、地域への収益還元に努めている。



(農事組合法人 ファーム・おだHPより)

【小田地区における2階建ての集落営農・地域づくり体制※】



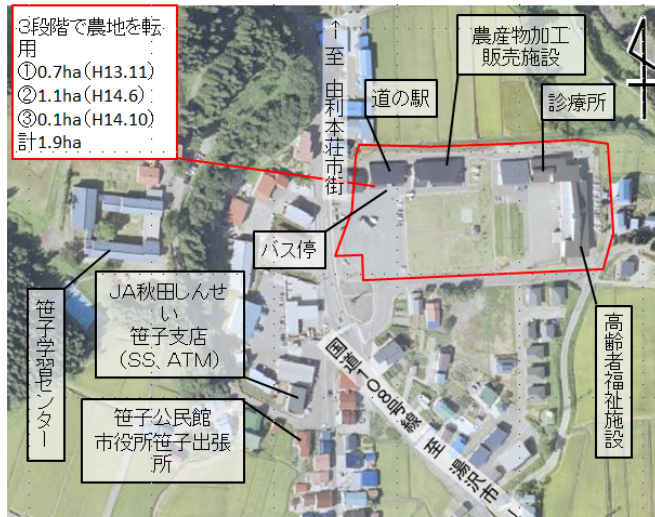
※「集落・地域ビジョンづくり 希望と知恵を「集積」する話し合いハンドブック」農文協・編 橋本雅弘・解説より一部抜粋

(集落間の結び付きを強める)

秋田県由利本荘市笹子地区

【取組内容】

- 平成8年の国道108号線バイパス完成により、町の玄関口として笹子地区(旧笹子村)へ通年通行が可能となり、**道の駅を整備**。地域の活性化のため、農産物や山菜の缶詰等の加工、新たな特産品の開発等を図るための**農産物加工施設や福祉施設の整備**などを実施。
- 老朽化した施設の更新時に併せて段階的に施設を移設し、**機能を集約**することで、**高齢化が進む地区での生活を支える拠点づくり**が図られてきた。
- また、道の駅を中心に**コミュニティバスが運行**され、住民の利便性の向上や、**地域全体に人・モノ・サービスを届けるための工夫**がされている。



Yahoo地図を基に作成

中心集落に機能を集約

新潟県上越市櫛池地区 〈櫛池農業振興会〉

【取組内容】

- 農業振興会が「地域マネジメント組織」としての役割を果たし、地域内での事務機能のほかに、これまで**各集落が個別に行ってきた農地の利用調整(土地利用)や共同取組活動、農業機械・施設の共同利用などを集落間で連携**することで、農地・農業用施設を保全。
- **地域農業の担い手である農業生産法人などが、生活支援**にも取り組み、安心した地域居住の実現を目指す。
 - ① 農業生産活動を通じて地域コミュニティを維持
 - ② 耕作不可となった農地を受け入れ、農地の保全を図るとともに、雇用を確保
 - ③ 農産物の生産から加工・販売のほか、都市との交流活動の受入体制の構築による地域の活性化を推進
 - ④ **庭先集荷サービス**実施により、農産物の出荷手段に乏しい生産者を支援



棚田方面の刈り払い作業(共同活動)



活動例:庭先集荷

(上越市HPより)

石川県七尾市鉦打地区
〈鉦打ふるさとづくり協議会〉

【取組内容】

- 昭和56年、地域の有志により「鉦打むらづくり推進会議」を設立し、簡易なほ場整備や集会所の整備などを実施。着実に成果を上げる一方、集落間の対立などにより活動は停滞し、地域課題への対応が困難に。
- 平成4年、「鉦打ふるさとづくり協議会」に改組。
「10集落はひとつ」を掲げ再スタート。地域資源の見つめ直しなど活動の幅を広げたことをきっかけに、住民自らが実践する機運が高まる。
- 平成20年からは、地域外からの視点や知恵を取り入れた地域資源の活用を推進。平成27年1月には、農業の担い手となる、**農業生産法人を設立**。
- ふるさとづくり協議会が進める**農家の雇用の創出と所得向上**の一環として地域の有志農家にて「農事組合法人なとうち」を設立。「**鉦打米**」の**ブランド化**や**後継者確保**を図り、個人では限界のある持続可能な営農に向けた取組を推進。



鉦打米
(里山鉦打ふるさとづくり
概要資料より)

石川県七尾市能登島地域

【取組内容】

- かつては、葉たばこ栽培がさかんな地域であったが、離農農家が増えるとともに、耕作放棄地も増加。市は、地元（旧西島村）に働きかけを行い、**地権者等で構成される企業参入支援組織「わいわい里づくりネットワーク」を設立**。企業の農業参入への理解など、地域農業の将来展望について合意形成を図る取組を行う。

- ・ **地元水産練製品加工会社の株式会社スギヨ**は、耕作放棄地再生利用対策交付金などにより、耕作放棄解消が図られた農地(14.8ha)を、わいわい里づくり能登島ネットワークを通じて円滑に借入れ農業参入を果たす。



再生農地
(地方農政局調査資料より)

- ・ **地元の農産物を原料に、製品のブランド化**を図る。

- ・ **新規農業者である高農園の高さん夫婦**は、当初2haの経営面積でスタート。**有機栽培にこだわり、有機認証を受けたほ場**で生産される作物を、東京を中心とした100以上の飲食店等と直接取引するビジネスで実績を上げている。現在では、耕作放棄解消農地(3.8ha)を含む22haの経営面積で農業に励んでいる。



栽培状況
(能登スタイルHPより)

(集落間の結び付きを強める)

とよおかむら とちゅう 長野県豊丘村戸中

【取組内容】

- 戸中集落自治会（総戸数5戸）では、集落を守るために住民の手により道路や水路を共同で管理整備するなど、自分たちで出来ることは自ら行い、対応できないことは村役場に要請。
- 豊丘村では、村への定住支援の取組として、空き家情報活用制度や空き家改修費の助成、新規就農者支援事業などを実施。地域住民と行政とが一丸となり課題解決に取り組んでいる。
- 2003年に20代夫婦（当時子供1人、現在子供4人）が役場の親身な対応により村内への移住を決意。戸中集落の空き家を改修して移住し、自然食レストラン（ランチのみ）、出張イベント（味噌造り）、ラフティングインストラクターなどにより生計を立てている。



戸中集落の道路



集落内の空き家
(地方農政局調査資料より)

つし かただ 三重県津市片田地区 ＜片田地区獣害対策協議会＞

【取組内容】

- 約10年前から深刻化してきた鳥獣被害（サル、イノシシ等）を軽減するため、自治会、猟友会、駐在所、等で構成する広域的な「片田地区獣害対策協議会」を設立。
- 各地域で座談会を開催して合意形成をはかり、被害防止に向けた協力体制を整備し、地域ぐるみで取り組みを実施。
- さらに、「獣害対策5ヶ条」を策定して住民に対策を周知するとともに、捕獲したサルに発信器を付けて群れの動きを監視したり、イノシシ等への対応に電気柵を設置するなど、被害の軽減に寄与。

【獣害対策5ヶ条】

1. 集落内の収穫残や不要果樹などの「エサ場」をなくす
2. 耕作放棄地や藪など獣の隠れ場所をなくす
3. 困える畑は、ネットや柵で出来る限り囲う
4. 人里は怖いと覚えさせるため、獣を見たら集落の誰もが追い払う
5. 加害している「犯人」の獣を適切に捕獲する



座談会において合意形成を図る
(地方農政局調査資料より)



地域住民による夜間の
サル追い払い

なんたんし みやまちょう
京都府南丹市美山町

【取組内容】

- 住民の人口減少と高齢化に対応するため、**5つの旧村それぞれに行政窓口機能を持つ、広域自治組織「地域振興会」**を立ち上げ。
- 地域振興会は、住民との話し合いを重ね、地区住民が**共同出資して有限会社ネットワーク平屋（現在は株式会社）**を設立し、JA店舗の営農を引き継ぐこととなった。
- 閉鎖したJA店舗の改修と周辺の既存施設を活かし、道の駅「美山ふれあい広場」として登録。行政窓口や診療所などの、住民向けサービスが集約されている。



京都府南丹市美山町平屋地区 拠点+ネットワーク

なんたんし せき
京都府南丹市世木地区
〈世木の里づくり委員会〉

【取組内容】

- 平成24年に京都府職員を「里の仕事人」として迎え入れた上で、**地区内4集落から運営委員を選任して「世木の里づくり委員会」**を設置。
- 外部の目線を入れ、多くの住民参加による話し合いを重ねることにより、地域の課題を共有し、**「里力再生計画」**を作成。計画に基づき、丹波黒大豆の直販や田舎暮らし体験活動等を開始。

◆ 世木地区「里力再生計画」の概要 ◆

農業関連	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波黒大豆のブランド化 ・農作業の共同化 ・農産物移動販売
生活関連	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用 ・貸し農園
地域課題関連	<ul style="list-style-type: none"> ・地区看板の設置 ・婚活イベント



ワークショップ風景



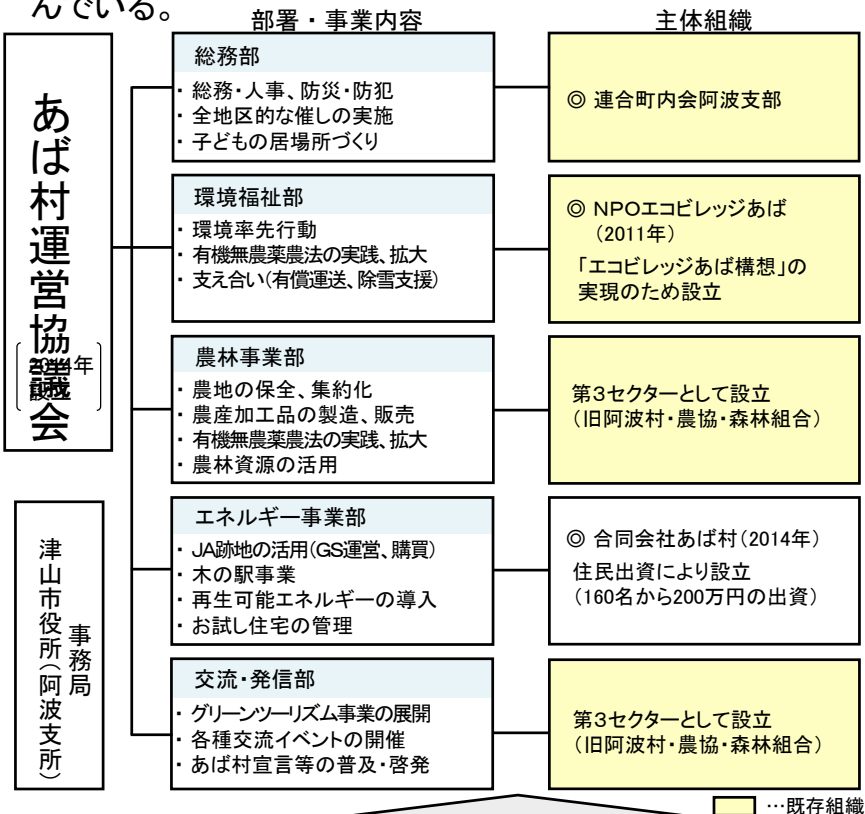
田舎体験施設「世木の里とまり木」
(一般財団法人地域活性化センターHPより)

(集落間の結び付きを強める)

つやまし あば
岡山県津山市阿波地区
〈あば村運営協議会〉

【取組内容】

- 阿波地域では、**既存の活動組織を活用**しつつ、地域住民が主体となった体制を構築し、旧阿波村の集落全体を維持していくための活動に継続的に取り組んでいる。



その他、行政やNPO、大学、企業など多様な主体の参加
小田切徳美「農山村は消滅しない(2014:岩波新書)」より一部抜粋

なかつし ごうし
大分県中津市合使地区
〈旧山国町〉

【取組内容】

- 合使集落は、斜面崩壊(地すべり)危険地域に指定されており、居住及び農業には不向きな地域なため、多くの住民が他地域に転居。
- 生業であった炭焼きが衰退し、その後は森林組合や土木建設業が賃仕事として担っていた。
- 水田に植林された30aの杉については、旧山国町内に居住する後継者が下刈り、間伐等を行っている。
- また、現存する家屋(4戸)については、**近隣集落の住民や、町外後継者が協力して維持管理**を行っている。



棚田跡に植林された杉



維持・管理されている住居

(地方農政局調査資料より)

まくべつちよ はまなかちょう
北海道幕別町、浜中町

【取組内容】

幕別町

- 幕別町では、移住への足がかりとするために、同町に移住を検討している人(町外に居住)を対象に、**町内の宿泊ロッジを利用して「おためし暮らし」**を実施。
- また、平成18年度から同町企画室に移住相談ワンストップ窓口を設け、移住希望の人々に対して、きめ細やかに対応。

浜中町

- 浜中町では、JA、町、関係機関が連携し、新規就農希望者を対象に、(有)浜中町就農者研修牧場等での研修や就農先斡旋などの準備段階のほか、経営開始後も支援を実施。直近5年間(H21~25)では11人(うち道外出身7組)が就農。
- また、浜中町新規就農者誘致条例に基づき、農場のリース費用の助成や農業機械の整備に対する助成・融資により**新規就農者に対する経済的な支援**を実施。

ながぬまちよ
北海道長沼町

<長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会>

【取組内容】

- 「消費者と生産者の距離を縮めたい。いのちの源である“食”の大切さを伝えたい」との思いから、**平成15年の国の農家民宿の規制緩和を契機**として、町、JA、農家を中心に「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」を設立。
- 53戸が農家民宿として開業し、平成17年に静岡県の中学生154名の受入れを開始。平成25年度には、農家民宿154件で、全国から小中高校20校、約3,700名を受入。
- **農家民宿体験**のほか、農業体験として馬の世話やアスパラガスの収穫体験等の体験メニューも充実。
- 宿泊者との交流をとおして、農家の営農意欲の向上にもつながっている。



稲刈り体験



夕食の手伝い

(長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会HPより)

(都市住民とのつながりを強める)

とわだし 青森県十和田市

<アジアからの観光客誘致推進協議会>

【取組内容】

- 平成19年に地域の受入協議会、地元大学、民間研究所が、**アジアからの修学旅行生・観光客を誘致**するため「アジアからの観光客誘致推進協議会」を設立し、受入体制の整備、情報発信を実施。
- 台湾を始めとするアジア各国からの学生の受入れが増加するとともに、一般の海外旅行者の受入れも増加。また、受入体制も強化され、地域活性化に寄与。
- 青森中央学院大学の**留学生を国際語学サポーターとして育成し、修学旅行生・旅行者と農家民宿に対する通訳・交流支援**のほか、研修講師や資料等の翻訳、出身国へのPR活動を実施。(H25で95名登録)
- 農業体験などグリーン・ツーリズム等の情報を掲載したサイト「あおもり農業体験ガイド」を開設し、英語、韓国語、中国語、タイ語の多言語による情報発信を展開。

○ 外国人誘客数

H22	H23	H24	H25
180人	65人	291人	525人

※ H23は東日本大震災等の影響を受けたものの、H24は急回復を遂げた。



台湾・陽明国民中学校
修学旅行団受入れ
(農村振興局都市農村交流課資料より)

かわばむら 群馬県川場村

【取組内容】

- 自然と農業を活用した「田園理想郷」を目指し、**世田谷区との縁組協定**※による小学生、老人会等の各種団体との交流や地元農産物の販売などに独自性を活かした都市農村交流を実践。
- その結果、総人口4千人の村で、年間約154万人の観光入込客を達成。世田谷区民との交流は延べ約179万人となり、区民人口約87万人を上回る交流を達成。
- 老人会等の各種団体との交流や、区と村の住民間の個別交流も盛んであり、**世田谷区民にとって川場村は第2のふるさと**になっている。
- 川場村の第三セクターである(株)田園プラザが運営する道の駅「川場田園プラザ」において、村内で収穫された農産物や特産品の販売、ジャム作りやそば打ち体験等を実施し、地域活性化に寄与。



そば打ち体験 (川場村HPより)

※ 昭和55年に川場村と東京都世田谷区との間で締結され、自治体同士の縁組みを基調に双方の住民と行政が一体となって都市と農村の交流を推進することを定めた協定。正式名称は「区民健康村相互協力協定」。

福井県若狭町
〈有限会社 かみなか農楽舎〉

【取組内容】

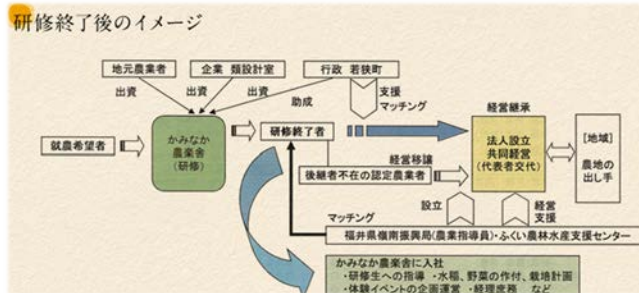
○ 若狭町では、平成13年に同町、地元農家、民間企業が共同出資して、農業生産法人「有限会社かみなか農楽舎」を設立。**都市からの若者の就農・定住を促進**し、地域集落を活性化することを目的とした「就農定住研修事業」を中心に、インターンシップ事業、体験事業、農業生産事業、直販事業などを実施。



((有)かみなか農楽舎HPより)

○ 研修事業の結果、**卒業生34名のうち町内に就農又は定住した者は21名(うち農楽舎への入社5名)**で、うち認定農業者は10名。

○ 就農した卒業生は、水稻栽培を中心に、野菜との複合経営や果樹(梅)、とうきを栽培し、一部は加工や農家民泊も手掛けている。また、農地集積面積は200ha弱で、町内の農地の1割を超える面積を集積するなど、**地域農業の中核をなしている。**



((有)かみなか農楽舎HPより)

富山県黒部市
〈くろべ漁業協同組合〉

【取組内容】

○ くろべ漁協組合女性部では、地域の伝統保存食である「糠鰯(ぬかいわし)の製造や販売を行ったり、魚に付加価値を付けるため、スルメイカ等の未利用魚の加工及び販売を実施するなど、**「生地の塩物」と名付けた一夜干しのブランド化を確立。**

○ 鮮魚や水産加工品等を販売する「とれたて館」と、漁師料理を提供する「できたて館」からなる**魚の駅「生地(いくじ)」**をオープン。対面でお客様に食べ方や漁業のこと、資源管理も含めた浜の情報を伝えることで、ファンを増やすための取組が行われ2006年には、来場者数が年間25万人に達し、地域の観光拠点として位置づける。

○ また、地域内でも「黒部まちづくり協議会」を設立し、**「まち歩きフェスティバル」を開催**するなど、地域資源を利用したまちおこしに取り組み、交流人口の増加を目指す取組を行う。

○ 「町歩き実行委員会」を組織し、協力体制を整備することにより、地域の活性化、交流人口の増加及び僅かではあるが、若い漁業者の増加に寄与。



生地の塩物



魚の駅「生地」(『とれたて館』HPより)

(都市住民とのつながりを強める)

山梨県北杜市 〈NPO法人 えがおつなげて〉

【取組内容】

- 北杜市は、山梨県の北東部に位置し、八ヶ岳・南アルプスなど日本の百名山に囲まれた文字通り「杜(もり)のまち」で、清らかで豊富な水資源、日本一長い日照時間など豊かな自然と資源に恵まれた地域。
- 一方、優良農地周辺における戦後の開拓農地等では、養蚕業の衰退、水に恵まれない急傾斜地といったほ場条件、人口減少や農業者の高齢化に伴い、耕作放棄地が増加。
- NPO法人えがおつなげてでは、**都会の若者を中心とした農業ボランティアとともに耕作放棄地を開墾**し、農薬や化学肥料をつかわずに野菜を栽培(えがおファーム)。
- 10社の**企業と提携して耕作放棄地を開墾**し、企業毎に特色ある農地の利用(社員研修、顧客の体験ツアー、商品開発等)を実施(企業ファーム)。現在までに3ha以上の耕作放棄地を開墾・再生。
- ボランティアに参加した若者の中には、この地域に移住してスタッフとなった人や、北杜市内で営農している者もいる。



耕作放棄地の解消に向けて
(NPO法人えがおつなげてHPより)

長野県泰阜村 やすおかむら

【取組内容】

- 村外出身者が移住してNPOを設立し、村民や村役場の協力も得ながら、**都会の子どもたちを受け入れて山村留学**の取組を実施。
- 毎年、18人の子どもたちが、1年間、親元を離れて共同生活をおくりながら、地元の小中学校に通学。
- 暮らしの中の学びを基本理念としており、田んぼや畑作業等のほか、生活に必要な薪を得るため、子どもたちで力を合わせて、森林からの伐り出しや、薪割りを行っている。

【子どもたちが力を合わせる山村留学体験】



(NPO法人グリーンウッド自然体験教育センターHPより)

さかきまち
長野県坂城町

【取組内容】

- 坂城町では、**全国規模の小売業大手が、同社の記念財団及び森林所有者(生産森林組合)と協定**を結び、植樹、下刈り、間伐等の森林整備活動を支援するプロジェクトを実施。
- **同社の社員もボランティア**として、地元の森林組合や生産森林組合の協力を得ながら、森林整備活動に参加。
- また、この森林から得られる**木質材を同社グループ内の店舗資材や事務備品として使用**するほか、商品化することで国産木材の活用も促進。

【企業の社員ボランティアが地元の森林組合等の協力のもとで植樹】



((株)セブン&アイ・ホールディングスHPより)



((一財)セブン-イレブン記念財団HPより)



((株)セブン-イレブン・ジャパンHPより)

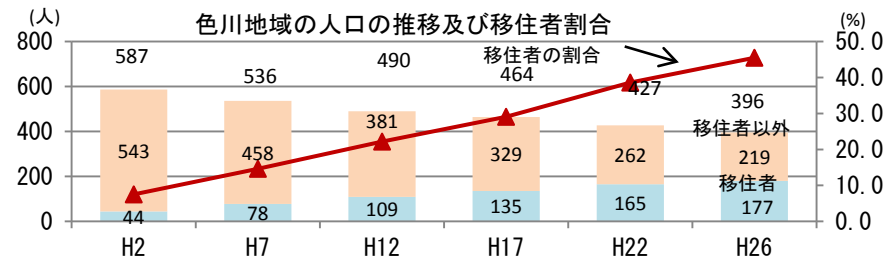


((一財)セブン-イレブン記念財団HPより)

なちかつうらちょう いろかわ
和歌山県那智勝浦町色川地域
〈色川地域振興推進委員会〉

【取組内容】

- 色川地区9集落の区長連合会の下に「色川地域振興推進委員会」を設立し、定住受け入れの窓口として機能を促進。
- 推進委員会が、受入れに当たり、事前に農業体験等を通じて**15人の地域住民と移住希望者が面談**する機会を用意。地域住民が、地域の存続のため移住者を受け入れるという共通認識を持ち取り組む。
- **旧小学校を改修**して町が整備した**定住・体験交流拠点「籠ふるさと塾」**(家族用2世帯、単身用4世帯が滞在可)を活用して、**体験交流プログラム、定住促進プログラムを実施**。
- 平成26年4月時点で、人口に占める移住者の割合が4割強に達している。



(都市住民とのつながりを強める)

たなべし かみあきつ
和歌山県田辺市上秋津地区
〈秋津野ガルテン〉

【取組内容】

- 混住化が進み、地域文化の継承、後継者問題を含む農業の将来への不安解消、地域の合意形成等の環境変化への対応を目的として、平成12～14年に将来を見据えた地域のマスタープランを策定。
- その後、小学校移転構想を機に校舎の活用方法を検討し、**農のある宿舎『秋津野ガルテン』構想を策定**。地域の合意形成を踏まえつつ、外からも出資者をつのり、事業を開始。
- 農業交流・体験施設『秋津野ガルテン』の運営管理を通して、**農業の振興及び都市と農村との交流**を含む地域の活性化を目的とした事業を企画実施。同時に**地域づくりを担う人材の発掘・育成**にも取り組む。

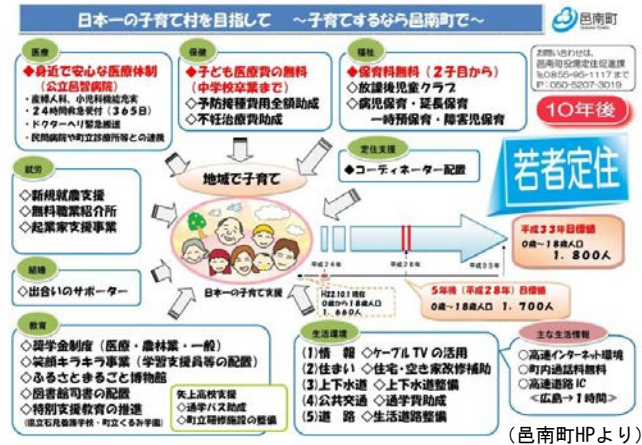


小学校校舎を活用した宿舎「秋津野ガルテン」(秋津野ガルテンHPより)

おおなんちょう
島根県邑南町

【取組内容】

- 邑南町では、子どもたちを安心して産み育てられる環境の整備に重点を置き、子育ての経済的負担を軽減する具体策を「**日本一の子育て村構想**」と名付け、それらの実現により、**住み良い町づくりを目指す取組**を推進。
- 地域で生産される良質な農林水産物を素材とする「**ここでしか味わえない食や体験**」を“A級グルメ”として「**“A級グルメ立町”の実現**」による**地域振興**を推進。
- 「持続可能なまち」を目指し、日本一の子育て村、A級グルメのまち、徹底した移住者ケアの3つの戦略で定住者が増加。



(邑南町HPより)

にしあわくらそん
岡山県西粟倉村
＜百年の森林構想＞

【取組内容】

- 岡山県西粟倉村では、自治体が進める「百年の森林構想」の推進に際して、補助金だけに依存しない活動体制構築の一助として、クラウドファンディングを活用し、林業機械を導入。
- 地域外の投資家を西粟倉村の新たなファンとして捉え、農産物の定期購入や様々なツアーなどにつなげることで、都市農村交流による農業振興や観光振興など活性化に寄与。
- また、取組に対する口コミをきっかけに、活動に賛同するIターン者の若者による起業が相次ぎ、木材を核とした「地域内経済循環」の構築が進むなど、地域の新たな動きにも結びついている。

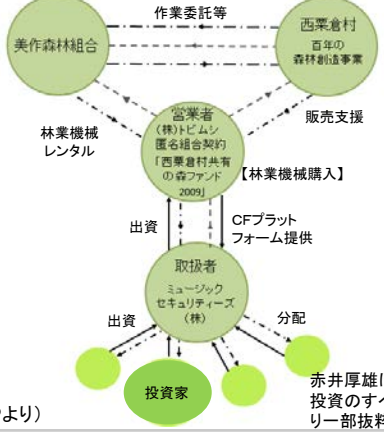


百年の森投資ツアー
(ミュージックセキュリティーズHPより)



Iターンの若者達による起業(西粟倉村HPより)

(参考:クラウドファンディングの仕組み)



赤井厚雄ほか「ふるさと投資のすべて(2013)」より一部抜粋

すおうおしまちょう
山口県周防大島町
＜島くらす＞

【取組内容】

- 近年、若年層による移住が進む周防大島では、子育て世代による移住を特に活発化させるため、民間を主導とした周防大島Iターンを応援する「島くらす」を設立。
- 島へのスムーズな定着を図るため、移住希望者への情報提供や地域社会との交流支援を実施。
- 若年層のIターンにおいては、島くらすのような組織による情報提供や交流活動などによる「ヒトづて」をきっかけとした移住希望が多く、移住後の生活に関するしっかりとした事前相談やアフターケアが重要。
- また、移住後の生活においては、Iターン者の多くが農業を所得の軸にした生活を希望しており、新規就農支援としての研修制度や給付金を活用しながら、地域に溶け込んでいる。



Facebookを通して全国の若者へ情報発信



柑橘畑と集落の様子



ジャムズガーデンの賑わい



株式会社

吉田ふふさと村のご紹介



「よしだむら」の概要

H26. 12現在

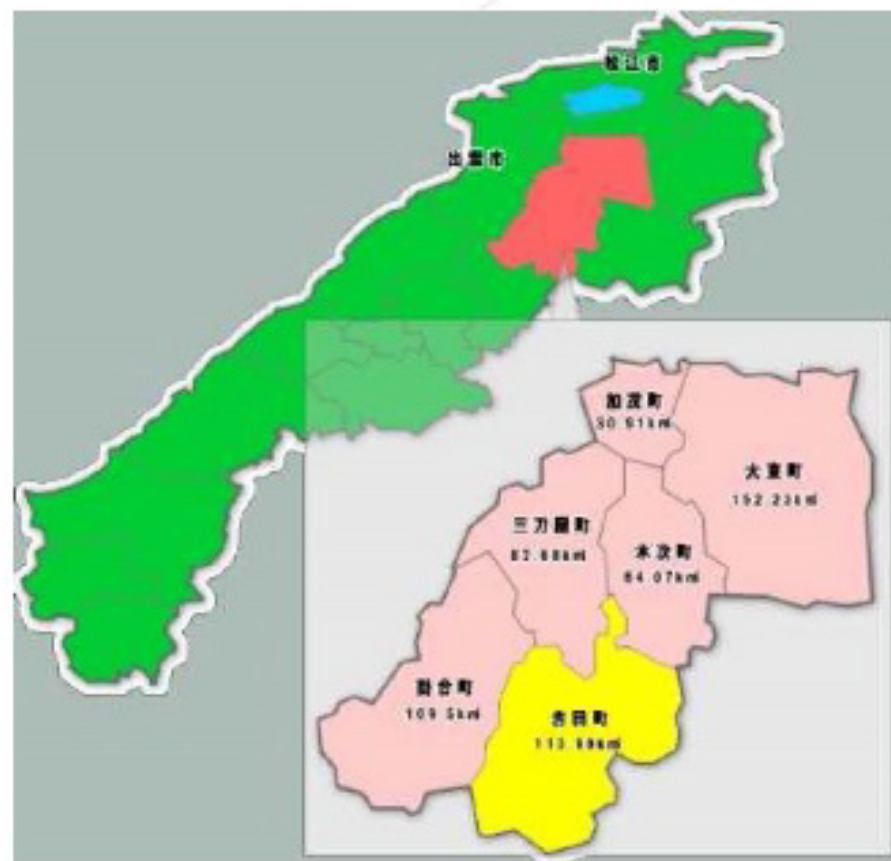
面積：113.98km²

山林：103.03km²

人口：1,883人

世帯数：659戸

高齢化率：39%



会社概要 ①



会社名	株式会社吉田ふるさと村
所在地	〒690-2801 島根県雲南市吉田町吉田1047-2
設立	昭和60年4月1日
背景	急速に進む人口減少 高齢化 → 「むら」消滅の危機感
目的	・ 地域産業の振興 ・ 雇用の場の創出

会社概要 ②

H27.2.1現在

資本金 6,000万円

出資構成

雲南市	1,500万円 (25%)
法人・団体 (19)	2,815万円 (48%)
個人 (106)	1,685万円 (27%)

年商 4億4千5百円 (平成25年度実績)

従業員数 68名 (パート含む)

ホームページ <http://www.y-furusatomura.co.jp/>

業務内容

- ① 特産品の開発及び製造・販売
- ② 公共団体の行う業務の受託
 - ・雲南市民バスの運転業務
 - ・簡易水道施設の管理
- ③ 管工事業及び水道施設工事業
- ④ 温泉宿泊施設「清嵐荘」の経営
- ⑤ 野菜と原木椎茸の栽培
- ⑥ 地域資源を活用した旅行商品の企画・販売
- ⑦ 飲食店の経営
- ⑧ 道の駅「たたらば壺番地」の管理

食品づくりのこだわり

吉田ふるさと村では、皆様に安心して召し上がっていただける食品づくりのために、原料は地元農家と契約し栽培された野菜やお米を使用し、食品添加物を一切加えない**安全な食品加工**と、環境にやさしい農業を行っています。

また、機能的・衛生的な環境の整った工場で、手づくりで生産しています。



契約栽培農家のみなさん

商品ラインナップ

餅



調味料



乾椎茸



冷凍食品



スパイスプロジェクト開発商品



平成22年度「むらおこし特産品コンテスト」
全国商工会連合会長賞受賞

たまごかけごはん専用醤油 「おたまはん」



たまごかけごはんセット



高速道路の活用

◇中国横断自動車道尾道松江線◇

～中国やまなみ街道～

平成27年3月22日全線開通!!



たたら製鉄の歴史と技術を学ぶ

～観光事業部～

- ① 鐵の道紀行
- ② たたら操業体験ツアー
- ③ 鍛冶体験ツアー
- ④ 鐵のものづくり大学



道の駅「たたらば壱番地」

オープン 平成25年3月30日

事業費 2億7,600万円

建物面積 648㎡

駅名由来 雲南地域はかつて「たたら製鉄」で栄え、
吉田町はその中心地であったことから。

- 目的
- ・ 雲南市、島根県の観光情報の発信
 - ・ 観光客の市内への誘導
 - ・ 地場製品の提供、販売
 - ・ 高速道路利用者の憩いの場

日本たまごかけごはんシンポジウム



おたまはんとシンポジウムの効果

- ・ たまごかけごはん専用醤油という新しいジャンルを創造
- ・ 全国的にたまごかけごはんブームを巻き起こす
- ・ 専用調味料ブームを引き起こす
- ・ 米や卵、醤油の消費拡大に寄与し、地域経済のみならず全国的に市場の活性化に貢献
- ・ 島根県、雲南市の知名度アップに貢献
- ・ 小さな過疎のむらでもアイデアと実行力で全国にアピールできることを実証



平成18年度 地域づくり総務大臣表彰受賞



株式会社吉田ふるさと村の特徴

- ① 地域貢献のための会社
- ② 民間主導型の第3セクター
- ③ 経営者・社員は全員民間人・むらびと
- ④ 社員はみな地域を愛し誇りを持つ
- ⑤ 可能な限り自分たちの手で
- ⑥ むらの時間で時(とき)を刻む

今後の課題

◎ 交流型事業の推進

- 地域資源を活用した旅行商品の企画・実施
- 交流人口の拡大

◎ 安全な農産物の生産

- 契約栽培農家の確保
- 自社での農業生産
- 健全な農地の維持・保全

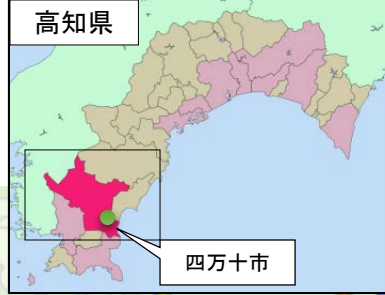
◎ 人財の育成

大宮集落活動センター「みやの里」 【高知県四万十市西土佐大宮地区】



1 大宮地区の位置

四万十市西土佐大宮地区の所在～地図～



大宮地区

西土佐
総合支所

四万十市

西土佐総合支所……………約20km
四万十市(中心街)まで……………約50km
宇和島市まで……………約32km

2 大宮地区の概要

▼大宮地区・・・上、中、下の三集落

▼人口と世帯

平成26年1月1日(住基より)・・・135世帯、285人 高齢化率49.5%

▼農家戸数54戸(専業農家19戸)※H22農林業センサス

主な作物・・・露地野菜(ナス、シシトウ、ナバナ)と水稻、ユズ

▼店舗・ガソリンスタンド(大宮産業)、その他商店は酒屋以外なし

▼大宮郵便局、診療所出張所(週2日)

▼中学校(S53廃校)、小学校(H23休校)、保育所(H21廃止)

▼コミュニティ・・・3集落の自治会活動、大宮地区分館活動、
老人クラブ、婦人会の活動

▼その他 ライスセンター、あったかふれあいセンター



旧小学校



郵便局



診療所



ライスセンター



3 (1)「株式会社大宮産業」の設立

【経過】

- H16年12月 JA高知はた大宮出張所の**廃止案浮上**
- H17年 2月 住民による**存続運動を開始**(署名、農協利用運動など)
- H17年10月 廃止反対の住民運動をするも**廃止が決定**
- H17年12月 「生活に困る」という住民の声を受けて**農協事業継承委員会を設立**
運営方法等について検討を開始
- H18年 3月 大宮地区住民約8割が**合計108戸700万円を出資**し、株式会社設立へ
- H18年 5月 **「株式会社大宮産業」が発足。**
JAの引き上げと同時に店舗と給油所を運営開始

◆H18年5月……みんなで作った「株式会社 大宮産業」 発足！！

店舗・給油所の外観



店舗内の様子



給油所の様子



3 (2)大宮産業の取り組み

①アドバイザー会議の設置



- ・宅配、ポイントカードの導入
- ・イベントの開催 などの提案

②宅配サービスの導入・充実



灯油配達

③大宮米の販売



地元の「大宮米」を地域外に流通販売

④談話スペースの設置



⑤交流イベントの開催



「土曜夜市」「感謝祭」イベントを企画実施

3 (3)大宮地域の現状と課題

～大宮産業設立から5年経過して・・・～

■大宮地区の人口推移(H18～23)

大宮地区	H18	H23	増減 (H23-H18)
人口	340	294	△46
世帯	138	133	△5
生産年齢人口	171	139	△32
(率)	50.3	47.3	△3
高齢者人口	146	140	△6
(高齢化率)	42.9	47.6	5

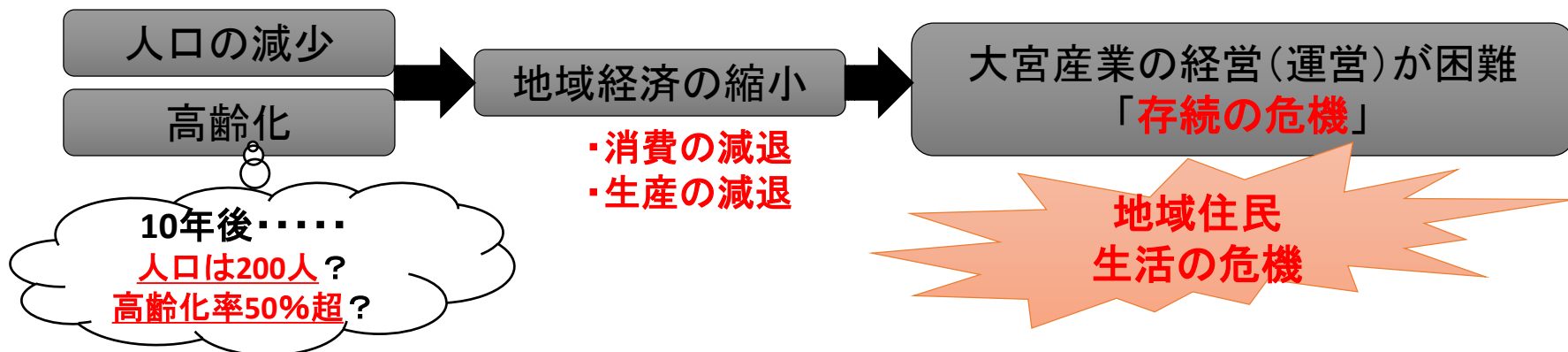
※生産年齢人口：15歳以上65歳未満、高齢者人口：65歳以上

■人口：
5年間で46人減少＝△9人／年

■生産年齢人口：
5年間で32人減少＝△6人／年

■高齢化率：
5年間で5%増

■将来への不安



3 (4) 住民の生活を守るために

～大宮産業の存続と地域のためにできること～

「将来、みんなが安心して暮らせる地域づくり！」 by大宮産業

取り組むこと

(1) 住民の生活を守るライフラインの維持

- ・地域で唯一の生活必需品を販売する店舗及び給油所(ライフライン)を継続運営し地域住民の生活を守る。

住民サービスの充実!
・給油所 & 店舗の利便性の向上
・宅配サービスの充実
・事業の効率化

(2) 地域住民コミュニティーづくり

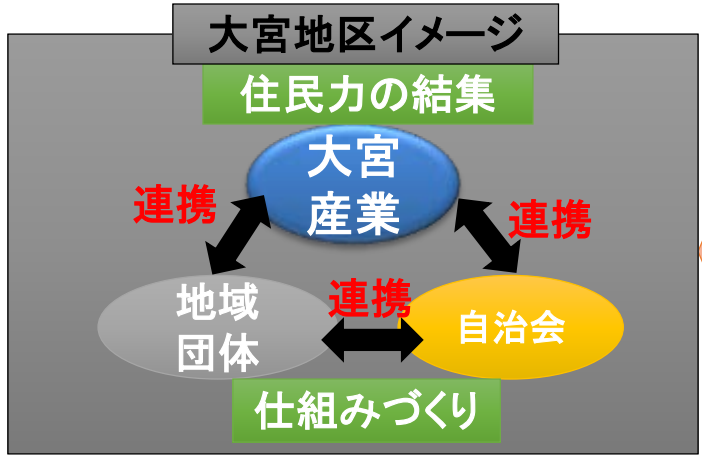
- ・住民憩いの場の創造や情報発信、イベントの開催など地域交流の仕組みづくり。

交流や賑わいの場づくり
・お祭りやイベントの企画と運営
・地域外(都市)との交流

(3) 地域資源の見直しと地産外商の推進

- ・地域資源「大宮米」を見直し、ブランドを復活させ地産外商活動を推進する。

地産外商を推進
・地場産業活性化(大宮米販路拡大)
・ふるさと便の販売
・大宮通信(情報の発信)
・大宮ファンづくり



大宮産業だけではなく地域全体、みんなで地域の課題や住民の不安をもう一度整理し「支え合いの仕組み」を再検討しよう!

4 地域で話し合いの場づくり

(1) 集落活動センター設立までの経過

平成23年	11月～	・大宮産業役員、地区役員が集落活動センターについての勉強会・協議
平成24年	3月～6月	・各地区、各団体への説明
	6月	・大宮産業株主総会にて、集落活動センターの取り組みを進めることを決定
	7月～9月	・各地区、各団体でワークショップの開催
	10月	・各団体代表者会議にて検討組織の立ち上げ決定
	11月～	・各部会、戦略会議にて課題整理・取り組みの検討
平成25年	1月	・「大宮地域振興総合プラン」の作成 ・「大宮地域振興協議会」の設立
	2月～	・協議会(部会等)で具体的な取り組み事業計画づくり ・25年度事業取り組みスケジュールの決定
	5月	・大宮集落活動センター「みやの里」の開所

※補助事業の活用：H24年度補正 過疎集落等自立再生緊急対策事業(総務省)
H25年度 高知県集落活動センター推進事業費補助金(高知県)

ありがとうございます！！

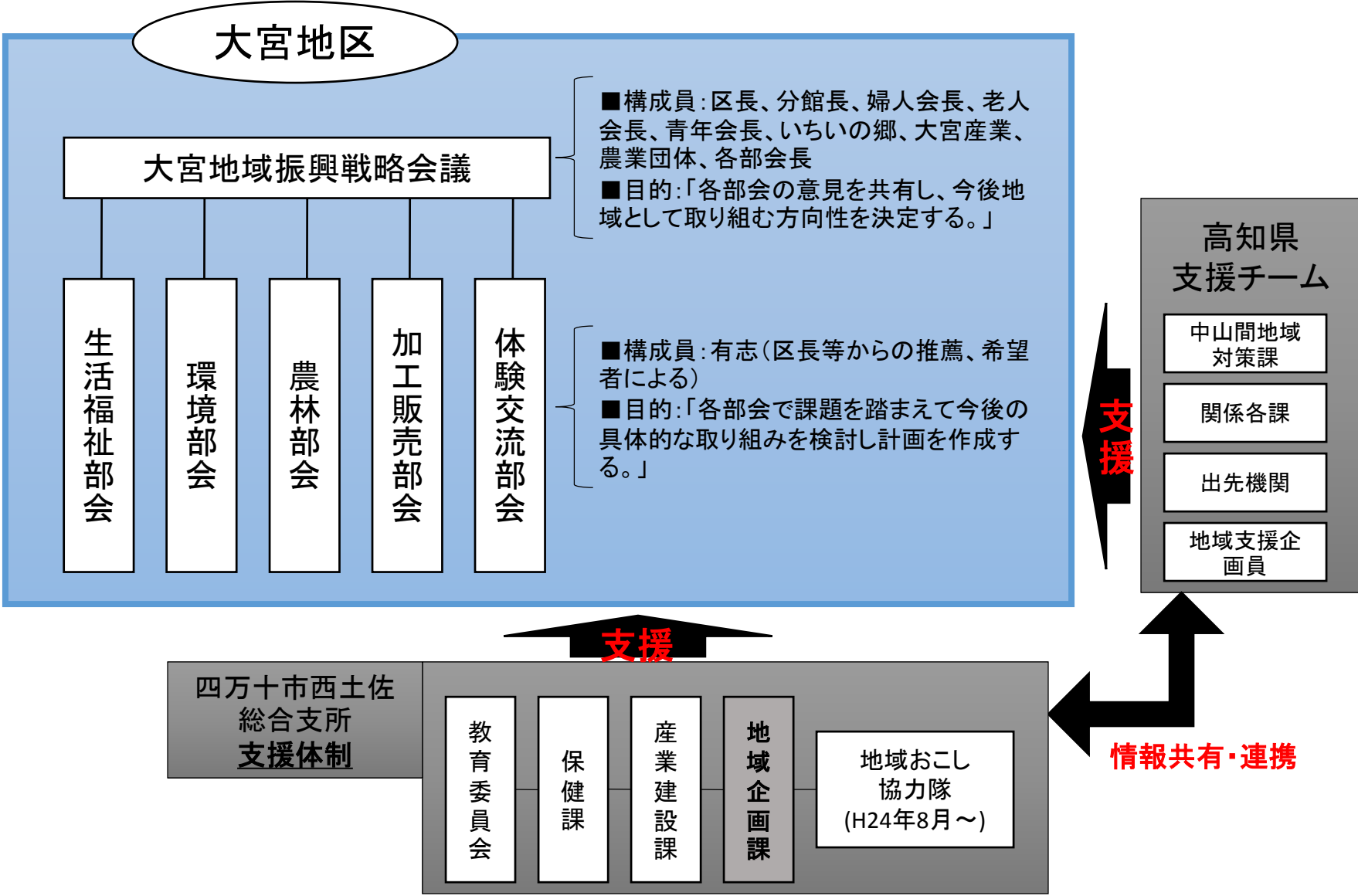
4 (2) 住民意見の集約(WS)

- 内容 1 集落活動センターについての説明(具体的な事例)
2 情報や意見の共有
3 「困っていること、不安なこと」「大宮自慢」「将来こうだったらいいのに！これしたい！」の3項目について、ワークショップで意見を集約

日付	会場	対象者	参加人数
7月20日	大宮上集会所	高齢者	14
7月27日	大宮生活改善センター	大宮中婦人	8
8月2日	大宮生活改善センター	若者	10
8月7日	大宮上集会所	大宮上婦人	12
8月31日	大宮下集会所	全世帯	11
9月5日	大宮生活改善センター	老人クラブ	15
9月27日	大宮上集会所	世帯主	10
9月28日	大宮生活改善センター	世帯主	15
	合計		95



4 (3) 検討組織の立ち上げ

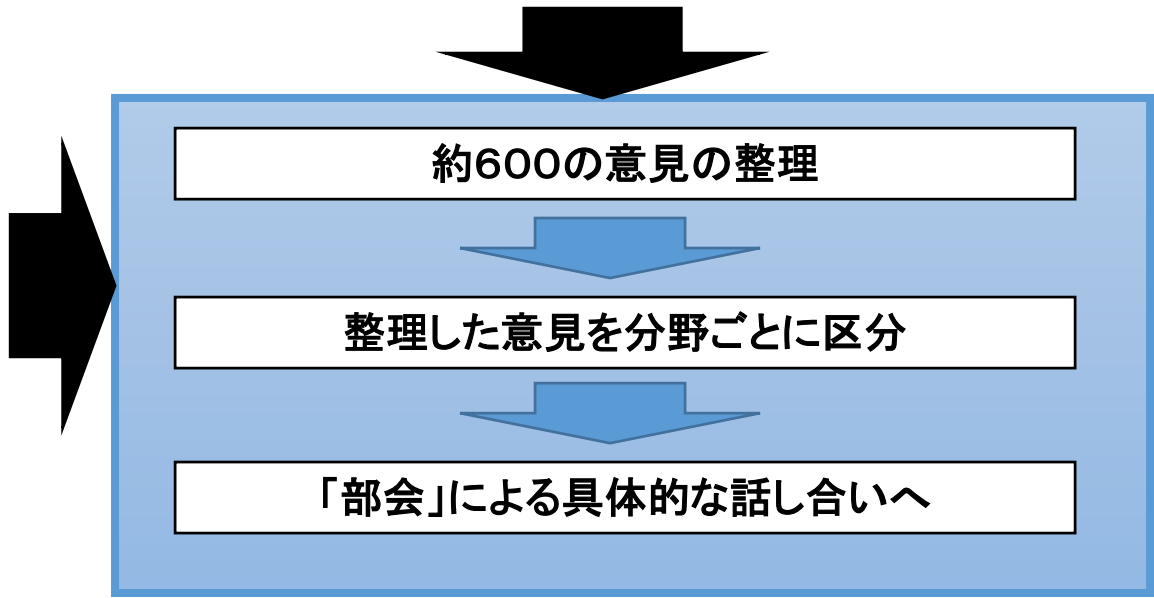


4 (4) 住民ワークショップの意見整理

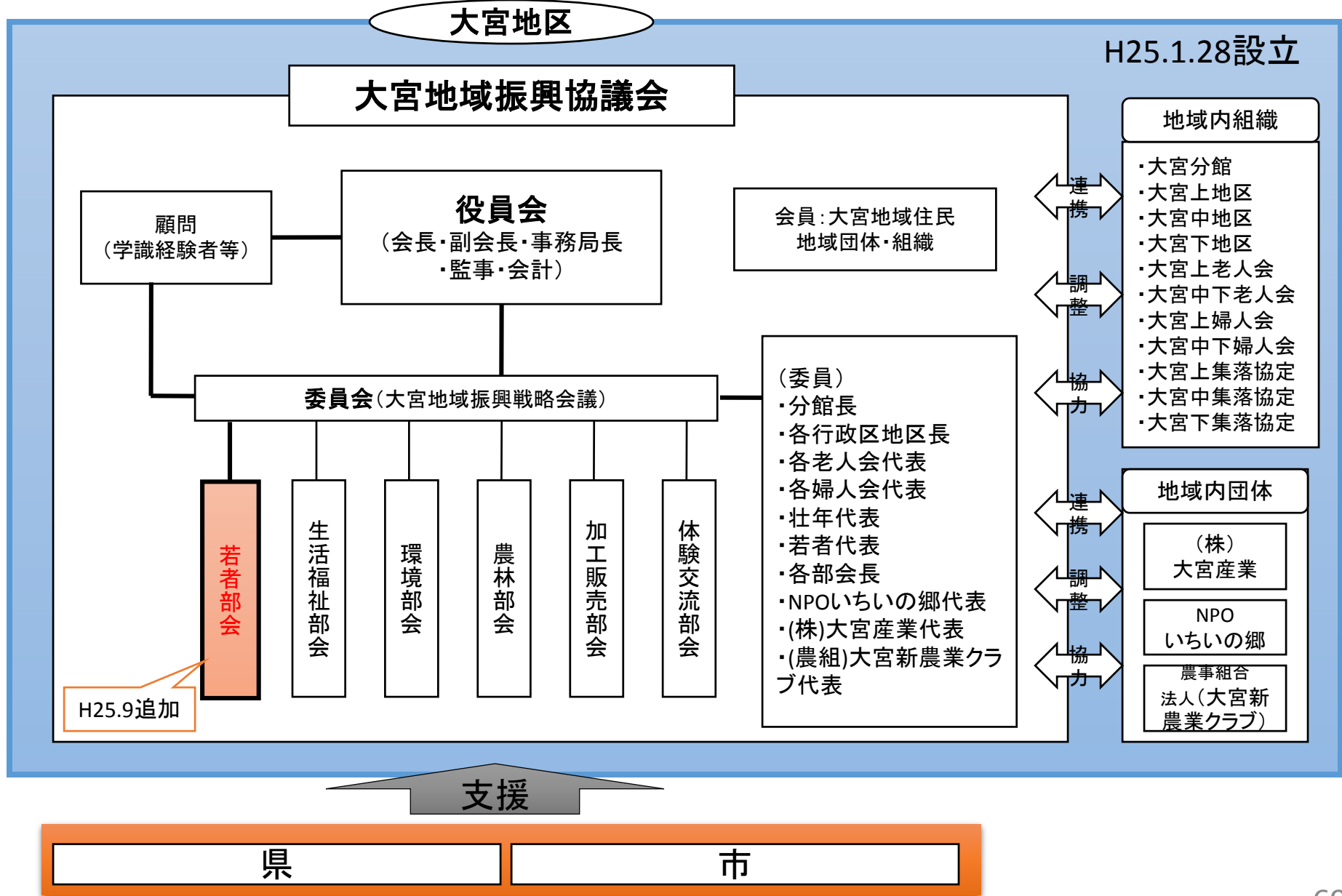
番号	大宮の課題・不安の項目	意見数
①	集落活動サポート	28
②	生活支援サービス	37
③	安心・安全サポート	36
④	健康づくり	4
⑤	防災活動	11
⑥	鳥獣害被害対策	5
⑦	交流・定住サポート	12
⑧	農産物等の生産・販売	21
⑨	特産品づくり・販売	2
⑩	その他 後継者問題	28
⑪	その他 雇用問題	20
⑫	その他 教育保育	12
⑬	その他	16
合 計		232

番号	大宮の良いところ・自慢の項目	意見数
①	人	29
②	物、施設(在ったもの)	15
③	冠婚葬祭(集い)	40
④	自然環境	43
⑤	食	29
⑥	その他	15
合 計		171

番号	大宮の将来・したいことの項目	意見数
①	人口増、交流	36
②	産業振興・雇用	50
③	生活関連	14
④	集落等の活動	23
⑤	福祉、防災、安心	15
⑥	その他 地域活性化	55
合 計		193



4 (5)大宮地域振興協議会の設立



4 (6) 【大宮地域振興総合プラン】 ~支え合いの仕組みづくり~

- ◆人口減少による地域唯一の生活用品店舗GSの運営継続が困難
- ◆共同作業等の地区行事の継続、田畑山等地域財産の維持が困難
- ◆十分な生活支援や福祉サービス等が受けられない
- ◆働く場が少なく若者が流出し、地域や産業を担う人材がいない

大宮地域の集落が直面する課題

課題を解決するための手段

大宮集落活動センターの取り組み概要 (運営主体:大宮地域振興協議会)

テーマ:「守り」から「守りの強化+攻め(挑戦)」へ

①安心・安全サポート

- 見守りの充実
- 小規模多機能施設の充実 (あったかふれあいセンターの機能)
- 福祉サービスの充実

②生活支援サービス

- 食料品等の店舗の維持・充実
- 移動販売・宅配サービスの充実
- 生活支援(買い物支援等)

③集落活動サポート

- 農地、山林、家屋等の共同管理
- 草刈り等共同作業のサポート
- 葬祭事業

④田舎暮らし体験交流

- 地域内外交流イベントの実施
- 体験メニューづくり
- 交流サロン(憩いの場づくり)
- 滞在交流体制づくり

⑤移住・定住サポート

- おためし滞在、移住交流の推進
- 若者定住・移住の相談、受入窓口
- 空家調査
- 婚活の実施

⑥農産物等の生産、販売

- 野菜等の庭先集荷、出荷、販売促進
- 契約栽培の実施(学校給食等)
- 遊休農地、間伐林の活用
- 鳥獣害対策
- 大宮米のブランド化、販路拡大

⑨ネットワーク拡大

- 地域情報の発信
- インターン受入
- 大宮ファン・サポーターづくり

⑧環境保全活動

- 環境美化活動
- 災害時緊急時の体制
- 自然エネルギーの導入検討

⑦特産品づくり・販売

- 地域資源を活用した加工品等の特産品づくり
- 大宮米のブランド化、販路拡大
- ふるさと便の販売



4 (7) その他の取り組み

- 講演会の開催 (H24年度3回)
- ふるさとインターンシップ (集落点検 H24年9月)
- 集落活動センター等各種研修会への参加
- 移住体験ツアーへの協力 (H25年3月 西土佐青年団主催)
- 大宮ニュースの全戸配布 (24年11月～毎月配布)
 - ・ 集落活動センターの説明、スケジュール、ワークショップの意見
 - ・ 部会、戦略会議の開催案内、話し合い内容の報告
 - ・ 交流イベント情報など

講演会



インターンシップ(集落点検)



移住体験ツアー



大宮集落活動センター「みやの里」の開所 H25.5.26



大宮集落活動センター「みやの里」 はじまる！・・・6月9日：「田植え体験」



大宮集落活動センター「みやの里」 はじまる！・・・7月1日～「野菜の庭先集出荷」



大宮集落活動センター「みやの里」

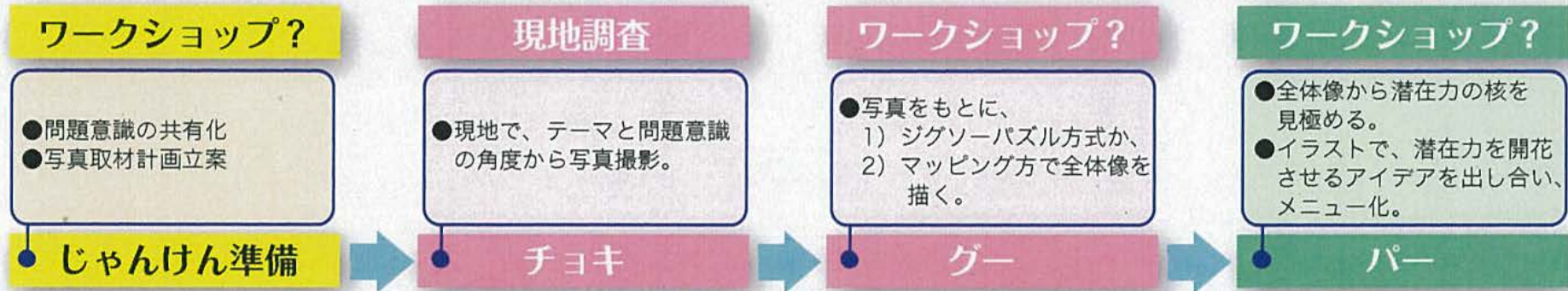
はじまる！・・・加工品開発 コスモス 竹林整備、
お助け隊etc



まだまだこれからです！
ご指導、ご支援よろしく申し上げます！

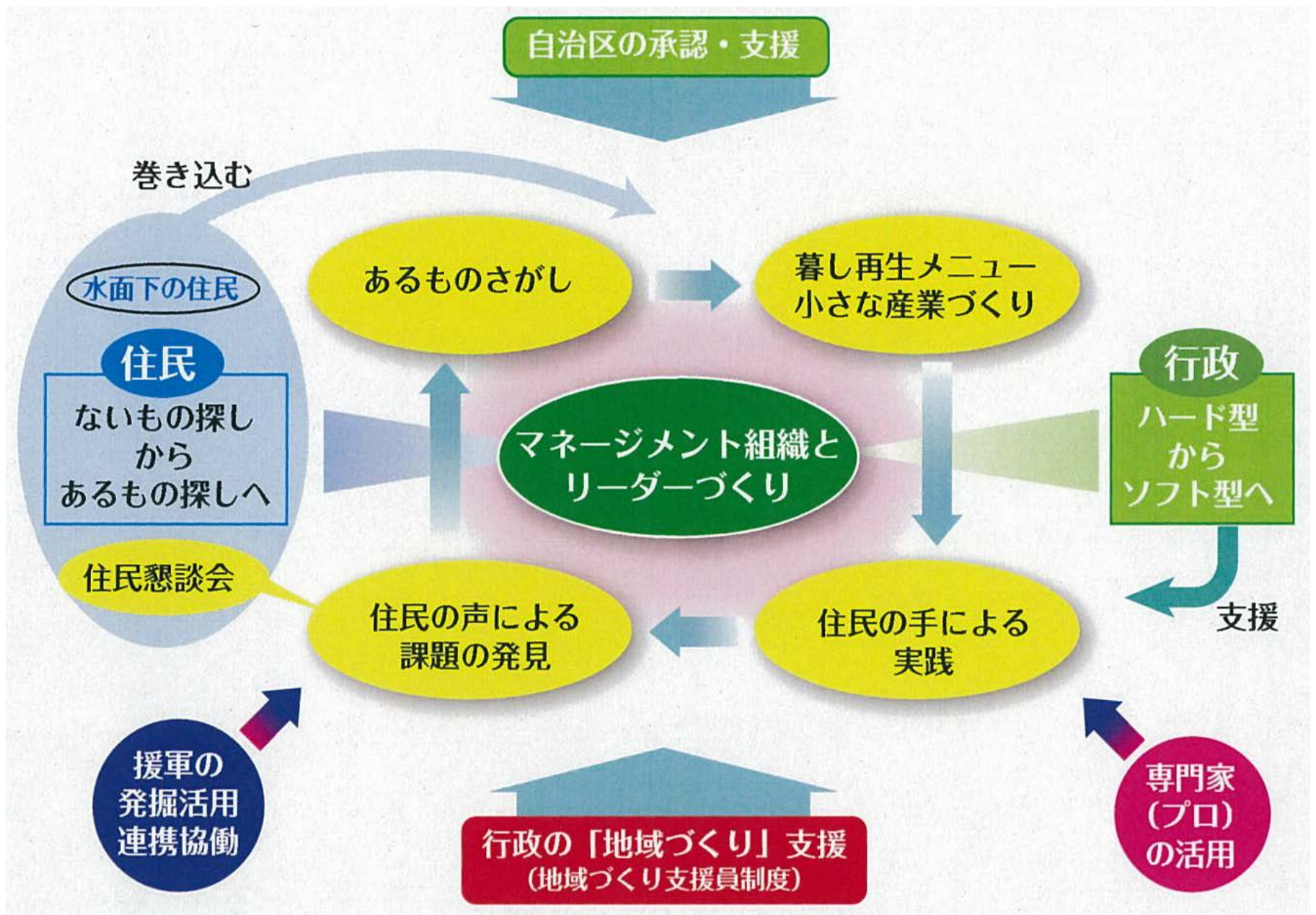
4. 「小さな拠点」の形成に向けた手順

じゃんけん方式



- (1) **第1回WS:じゃんけんの準備**……住民の問題意識を出し合い、共有化をはかる。「問題意識地図」を作成し、どこが地域にとっての問題点かの重要度評価を行なう。その上で、写真取材の計画を立案する。
- (2) **現地調査:チョキ**……現地で、テーマと問題意識の角度から写真撮影。地域の資源や宝、問題点を写真に収める。
- (3) **第2回WS:グー**……取材した写真をもとに、1)ジグソーパズル方式か2)マッピング方式で全体像を描く。「資源写真地図」を作成する。
- (4) **第3回WS:パー**……全体像から潜在力の核を見極め、イラストで潜在力を開花させるアイデアを出し合い、メニュー化する。「アイデア地図」を作成し、どのアイデアから取り組むかの優先度評価を行なう。加えて、実行への橋渡しとして「実行計画」表を用いて優先度の高いアイデアの着手順をみんなで見定める。

地域づくりの実践展開の仕組みの構築



カルテではこんなこともできるよ！

人口シミュレーションをしてみよう！

人口シミュレーションのボタンからExcelデータをダウンロードして、自分たちの地区の将来予測を考えてみよう！

高齢化率、小中学生の人口が安定する数字が入れているので、この数字を変えて地区の将来の姿を考えてみよう！

ここからダウンロード

グラフの形が変わった

データを地図で見ることができるよ！

統計データを地図でみる

最新の「暮らしカルテ」に関する統計データを地図(主題図)で見ることができます。

データを地図で見よう

データから地図をみる

人口に関するデータ

- 人口(人)
- 世界人口
- 西暦(年)
- 西暦(年)
- 西暦(年)
- 西暦(年)
- 人口(人)
- 4歳以下(人)
- 1,000人以上(人)
- 20~30代(人)

問い合わせ
島根県 地域振興部 しまね暮らし推進課
 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
 TEL: (0852) 22-5065
 FAX: (0852) 22-5761
 E-mail: shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp



中山間地域のデータを網羅

しまねの郷づくりカルテ

<http://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/karute>



地域のことがわかる！

地域づくりの軌跡
 そして未来へ
 現在 ▶ 未来

しまねの郷づくりカルテは、地域ごとのデータを分析したものです。

しまね カルテ 検索

「しまねの郷づくりカルテ」とは

個々の集落では地域運営が厳しくなっている状況に対応し、県では公民館等の範囲を地域運営の基本単位（地区）とした中山間地域の対策を推進しています。地区は県内に227あり、地区ごとに人口やくらしの状況を分析した「しまねの郷づくりカルテ」を作成しました。



簡単！ 地図から検索

全県の地図から見たいエリアをクリック

マップからカルテをさがす

松江・安来エリア



エリアの地図から見たい地区をクリック

市町村名から検索

知りたい地区を検索しよう!!

しまねの郷づくりカルテ

ここから知りたい地域のカルテを検索する

マップからカルテをさがす

市町村名からカルテをさがす

条件からカルテをさがす

条件から検索

自分の地区と規模が似たような地区や取組を行っている地区を探すことができます

条件からカルテをさがす

以下の検索項目に該当する条件を入力して、検索ボタンを押してOKし、人口

人口規模

人口増減率

4歳以下比率

20～30代女性比率

1000人当たり世帯必要数

高齢世帯比率

取り組み

検索

カルテってどうみるの??

人口（国調）

●国勢調査をもとにした人口や世帯数などのデータを掲載



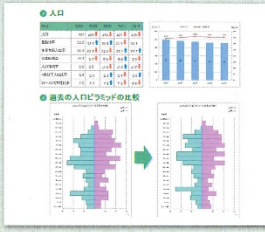
くらし

●交通や買い物などくらしの状況を数値化して比較したデータを掲載



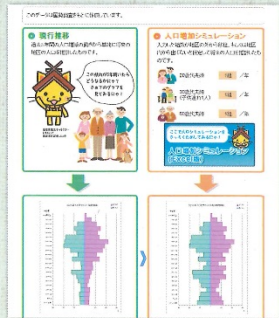
人口（住基）

●住民基本台帳に基づく、毎年の人口の推移を掲載



人口シミュレーション

●国勢調査の人口から今後30年間の人口予測をしています（詳しくは裏面!）



産業

●地区内の事業所数や、地区住民の就業の状況、農林業など産業のデータを掲載



成果事例

●地区で取り組まれた活動事例を紹介

取組み

●地区の取組みをステップを紹介地域づくりをこんな手順で進めてみてはいかがでしょうか？

安来市 山佐地区 (2012年度)

拠点地図 データダウンロード 概要PDF

評価

人口(国調) <5> 人口(住基) 人口シミュレーション 産業 成果事例 取組み

ポータルメニュー

成果事例

ニュース

ウェブサイト

山佐地区の場所はココ★

山佐地区の風景

新着情報 (表示5件)

カテゴリ	分野	タイトル	更新日
ニュース	福祉	組「高いワークショップ」開催へ	2013/12/27
成果事例	福祉	広域やまとすけのかわ2014年1月号に掲載されました	2013/12/04
成果事例	福祉	買い物バス開始	2013/12/04

概要版PDF

カルテの主なデータやグラフを概要版として1枚で出力できます。

データダウンロード

カルテにあるデータをExcelデータでダウンロードできます。

拠点地図

主な施設を地図上で表示します。航空写真でも見ることが出来ます。

評価

順位や評価を自分の地区の状況を県内の他の地区と比較して把握するための一つの目安・参考として評価しています。

データ

人口や産業などのさまざまなデータを掲載しています。

地区の状況

地区で取り組まれている事例などを紹介します。

はじめての



とっとり集落創造シート

平成25年度中山間地域集落セルフチェック事業



鳥取県地域振興部
とっとり暮らし支援課

SECTION 1 目的と活用方法

1

集落創造シートは、専門知識が無くても簡単にデータベースを操作することができますが、思いのままに使用すると、情報が正しく伝わらなかったり、地域の方々に誤解を与える恐れがあります。集落創造シートの目的と活用方法を正しく理解して、地域づくりに役立ててください。

目的を理解しよう

● 集落の話し合いに繋げる

集落創造シートは、地域づくりを推進するための支援ツールです。集落の方々のコミュニケーションを大切に、地域づくりを進めましょう。

課題 集落の将来に対して、漠然とした不安を抱えている。
地域づくりのための自発的な議論が行われていない集落が少なからず存在している。

目的 集落の将来の姿(人口、子供の数、高齢化率など)を見通す。
生活・暮らしの状況が見える化し、集落で情報を共有する。
能動的な集落点検の実施と、地域づくりに向けた話し合いを促進する。

活用方法をはっきりさせよう

● 誰が・何のために・どう使うのか

使用目的や対象者、使用方法などを想定してみましょう。「誰が」「何のために」「どう使うのか」を検討すると、効率よく集落創造シートを活用することができます。

誰が... 行政(市町村担当者、県地域づくりサポーター等)、地域(協議会、区長等)、地域住民など。

何のために... 集落の情報共有を図る。話し合いのツールとして意見交換を行う。集落や地域協議会の意見集約・計画作りの資料として活用する。活動記録として活用するなど。

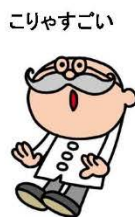
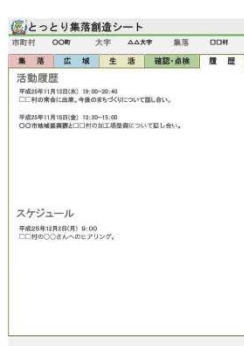
どのように... 個別に配布する。座談会や会議の資料として配付する。人が集まるところに掲示するなど。

集落創造シートは、7つのシートから構成されており、約250のデータを提示しています。7つのシートを上手に活用し、使用目的や対象などに合わせて地域づくりに活用してください。

地域づくりを進める7つのシート

● 人口に関する4つのシート

人口減少や過疎化・高齢化が進む中山間地域では、集落の将来を心配する方も多いでしょう。集落創造シートでは、集落の現状と将来の姿をしっかりと把握するためのツールです。将来の集落の姿をイメージして、地域づくりを進めましょう。



集落活動センターの立ち上げに向けた手順(基本的な流れ)

STEP1 地域の選定

- 市町村で集落活動センターに取り組むことの内部決定
- 市町村や関係機関で地域の選定
- 候補地域の現状把握
(地域のまとまり状況やリーダー役の存在等)
- 地域への打診(区長など、地域のリーダーに意向確認)
- 高知ふるさと応援隊の導入・活用の検討(準備段階から導入する場合)

市町村のクライアントデザインに基づいて

- 区長会等での説明
- 区長等住民からの要望や提案に基づく対応
- 住民との協議(意向確認)

地域から要望が湧いてくるケース



STEP2 地域リーダーや関係機関との検討・地域ビジョン作成準備

- 地域の課題、将来像の検討
- 活動内容のアイデア出し
- 地域での検討方法の協議
- 高知ふるさと応援隊の導入・活用の検討(準備段階から導入する場合)

地域外人材は、プレイヤーとしての期待だけでなく、将来ビジョンの策定段階での地域外の視点、新たなネットワークづくりのためにも有効



STEP3 地域ビジョンの作成・地域住民の総意

- 住民座談会やワークショップ等を通じて、地域の課題や将来像の整理・共有(座談会等では、市町村・地域支援企画員・高知ふるさと応援隊等が助言等を行う)
- 課題解決策の手法として集落活動センターという仕組みづくりの検討
- 住民の合意形成(集落総会などで総意確認)



STEP4 集落活動センターの活動計画

- 集落活動センターとしてどのような活動をするか等の計画作成(計画作成にあたっては、市町村・地域支援企画員等が助言等を行う)
- 運営組織や拠点施設の検討(体制や規約等の検討にあたっては、市町村・地域支援企画員等が助言等を行う)
- 高知ふるさと応援隊の導入・活用の検討(立ち上げ後に導入する場合)
- 住民の合意形成(集落総会や運営組織の総会等で活動計画の周知・承認)

必要に応じて、集落活動センター推進アドバイザー制度の活用や研修会への参加等



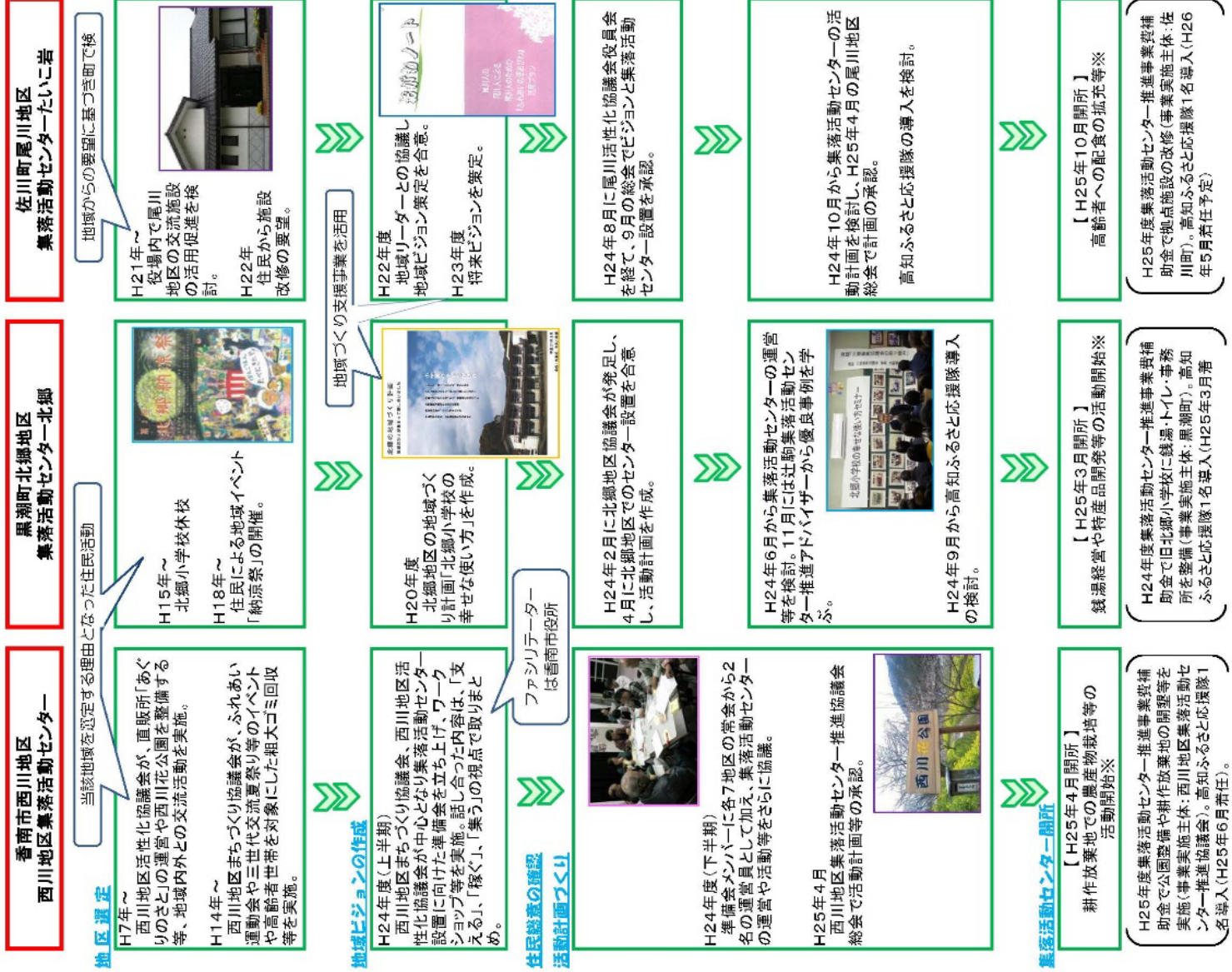
STEP5 市町村の支援

- それまでの話し合い等の結果をもとに、予算措置、支援体制などの決定

※ [] は、集落活動センター推進事業費補助金の要件

集落活動センターの立ち上げに向けた手順

< 事例紹介 >



< 集落活動センターに取り組んでいる地域のポイント >

- ★ 住民が地域に誇りを持っている
- ★ まとまりがある(まとまりやすい)
- ★ 共通の目標(地域の将来ビジョン等)がある
- ★ 話し合いや活動の場(女性や若者の姿がある)
- ★ 住民が地域に誇りを持っている
- ★ リーダーやまとまり役が複数いる
- ★ 必要に応じて地域外の方を活用している
- ★ これまでも地域活動に取り組んできた

※記載している集落活動センターの活動内容は、開所当初の取組です。

- 集落の存続に対する危機感や、地域の抱える課題の解決のために目指す方向を明確にし、アクションを起こさなければならないことを地域住民全体として共有することが出発点。
- 地域住民の意識の共有に向け、住民全体での話し合いを重ね、集落を維持していくための永続的な取組を目指すようにする。

【実践に向けたポイントの解説】

- ① 地域の課題や向かうべき方向を住民同士で徹底的に話し合う過程が重要。
- ② 家長だけの意見でなく、女性や若者の意見も聞いて、地域の現状の姿を再確認（1戸1票ではなく1人1票）。
- ③ 自由討議（ワークショップ）や住民アンケートは必須。先進事例の視察なども有効。
- ④ 活用できる政策や、相談できる人材とのつながりなど、あらゆるチャンネルからきっかけを見つけることも有効。
- ⑤ 必要に応じ地域再生マネージャーや6次産業化プランナー※、NPO法人など外部の声も取り入れ、地域に埋もれた資源や人材を再発掘。
- ⑥ 話し合いを積み重ね、地域の強みや取り組むコンテンツを明らかにすることが重要。
- ⑦ 住民サービス施設（行政窓口、集会所、診療所、商店など）や地域の魅力を伝える資源（棚田、屋敷林、祭り、伝統芸能、郷土料理など）を再確認するため、地域マップを作成することも有効。
- ⑧ 地域づくりに継続的に取り組むため、地域住民が主体となった体制づくりを心がける。地域課題の解決に向けて取組を進めてきた既存の組織を活用し、協議会を立ち上げることも1つの手法。
- ⑨ 過疎化・高齢化が進み、単独で取り組むことが困難な集落は、近隣集落の協力を仰ぎ、連携することも必要。



※農林水産省HPで地域活性化に係る人材情報の検索が行えるサイトを紹介。
「地域活性化人材情報」 <http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/link/chiiki-jinzai.html>

(参考1) 外部の目線を入れ、多くの住民参加の話合いによって地域の将来ビジョンを作成した例

【京都府南丹市世木地区の事例】

H24.9.	・ 京都府単独事業を活用し、府職員を「里の仕事人」として迎え入れ。
H24.11.	・ 地区内の4集落から運営委員を選任し、「世木の里づくり委員会」を設置。
H24.12. ~ H25.2.	・ 運営委員を4グループに分け、ワークショップを3回開催。「地域の魅力と課題」、「すぐできること」、「中長期に取り組むこと」をテーマに話し合い。
H25.3.	・ 地域づくりの先進地を視察。
H25.4.	・ 地域で取り組む課題を「里力再生計画」に取りまとめ。
H25.5～	・ 「農業」「生活」「地域課題」の3グループに分かれ、具体策を討議。

◆ 世木地区「里力再生計画」の概要

農業関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波黒大豆のブランド化 ・ 農作業の共同化 ・ 農産物移動販売
生活関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の活用 ・ 貸し農園
地域課題関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区看板の設置 ・ 婚活イベント

以降、順次新たな取組を展開

《農業》

- ・ 「ふるさと野菜便」の取組を開始
- ・ 京都駅ナカの直売スペースで黒大豆を販売
- ・ コメ乾燥機、黒大豆の殻取り機を導入

《生活》

- ・ 総務省の事業を活用して空き家を改装し、田舎暮らし体験施設「世木の里『とまり木』」を開設
- ・ 田舎暮らしを希望する若者グループと交流

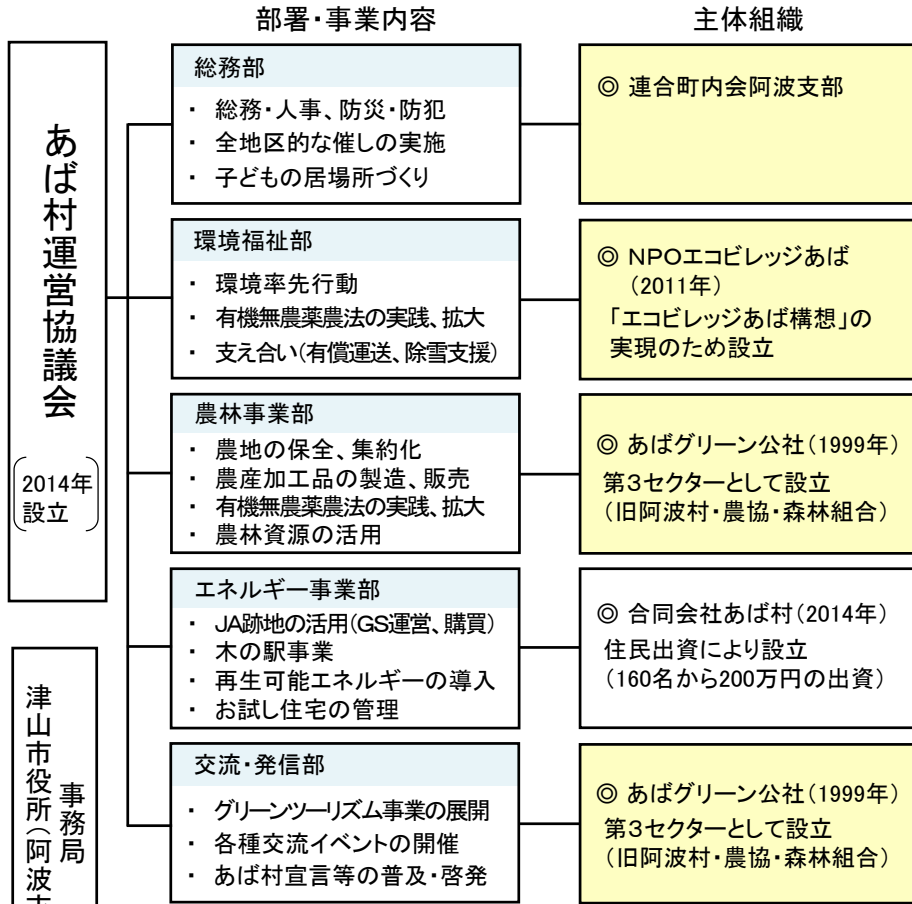
《地域課題》

- ・ 集落ごとに地区看板を作成
- ・ 婚活イベントを開催

(参考2) 活動体制づくりの実践例

事例1: 既存の活動組織を活用した例

あば
【岡山県津山市阿波地区】



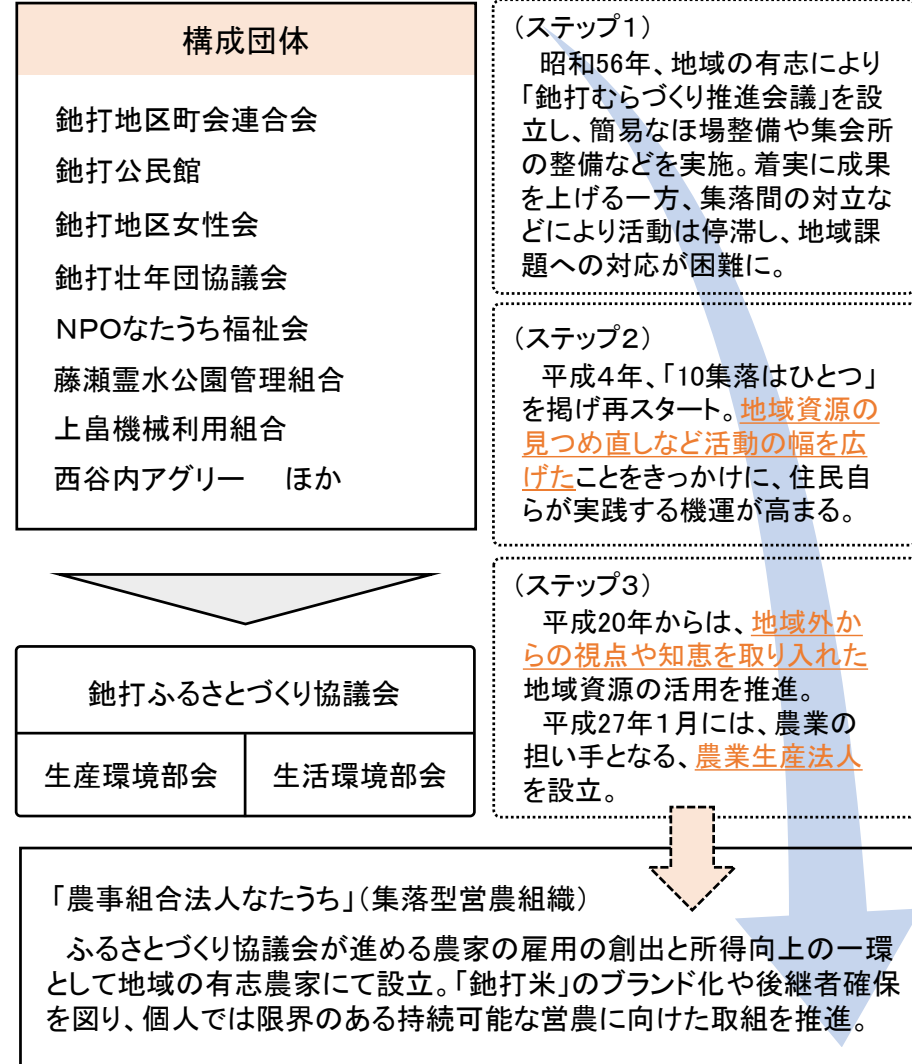
その他、行政やNPO、大学、企業など多様な主体の参加

小田切徳美「農山村は消滅しない(2014: 岩波新書)」より一部抜粋

■ … 既存組織

事例2: 取組を段階的に深化させた例

なたうち
【石川県七尾市鉦打地区】



5. 活動イメージ

集落活動センターの活動イメージ

集落活動センターの主な取り組みの内容

経済的な活動

産業づくり

- 農産物等の生産販売
(園芸品目等の集出荷、薬用作物・山菜、特用林産物の栽培、地域固有の作物栽培)
- 特産品づくり・販売
(農林水産物の加工品づくり、伝統食の継承)
- 交流活動
(滞在型(宿泊)観光交流、自然体験、各種イベントの実施)
- 店舗経営
(農家レストラン、日用品販売、SS継承)

その他、収入源の確保

- 自然エネルギーの活用
(太陽光発電、小水力発電、バイオマスの活用)
- 県、市町村等からの業務受託
(道路、河川等の管理、県有施設等の管理、業務のアウトソーシング)
- 福祉・サービス事業等の展開
(介護サービス、グループホームの運営、移動販売、通信販売、宅配サービス、冠婚葬祭事業、人材派遣など)

支え合い活動

生活基盤づくり

- 生活物資の確保
(集落生協、移動販売、通信販売、宅配サービス等)
- 移動手段の確保
(過疎地有償運送、無償運送、タクシー業者と連携した仕組みづくり)
- 日常の支え合い活動
(農業の共同作業、草刈り、掃除、雪かき等)
- 野生鳥獣被害への対策活動
(集落ぐるみの防除の取り組み)

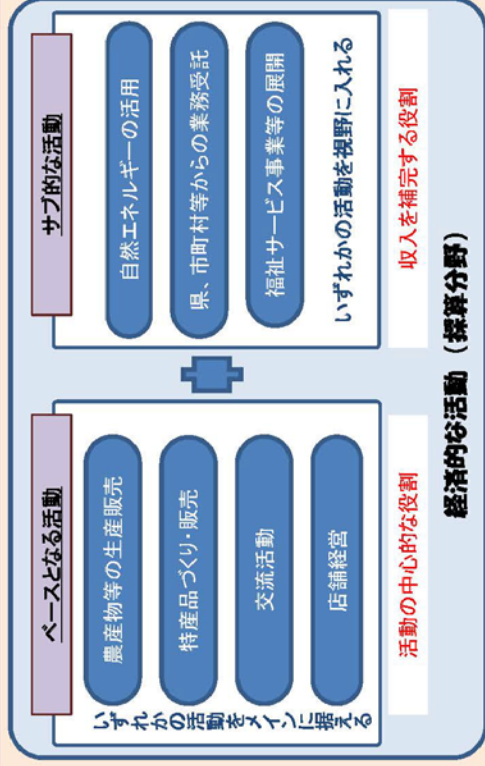
安心、安全(福祉・防災等)

- 集いの場
- 高齢者等の見守り活動
(声かけ、安否確認、非常時の援助)
- 健康づくり活動
(視診づくり、健康体操の実施、健康診断の開催)
- 防災活動
(防災拠点づくり、避難訓練、連絡網整備)
- その他
(祭り、運動会、学生との交流 等)

自立に向けた成功イメージ(例示)

集落活動センターの機能を維持していくための人件費や運営経費等を賄うための手法の確立

「経済的な活動」をベースに、地域でお金が回る仕組みを確立しながら、採算が困難な「支え合いの活動」の活動を行う。
また、出資や会費制等の制度を設け、センター運営の安定化を図る。



出資金、会費、寄付などの収入源

センター運営の安定化

◇具体的なイメージ◇

事業規模等のイメージ

パターン1

ベースとなる活動

農産物等の生産・販売

●農業経営(2名が従事した場合)

①米の作業受託(10ha)、米の集荷・販売 ②露地ニラ20a

【収入:米の作業受託(田植作業、収穫作業)210万円、米の集荷・販売1,400万円、ニラ280万円】 収入合計1,890万円
 【経費:米の作業受託110万円、米の集荷・販売1,280万円、ニラ150万円】 経費合計1,540万円

主な経費:種苗費・肥料費・農薬費・動力光熱費・雇人費・荷運運賃手数料、資材費等
利益 約350万円/年(2名の人性費と運営に必要な経費に充当)

条件等

○施設等の初期投資は補助金等の支援を行う。



パターン2

ベースとなる活動

特産品づくり・販売

●菓子製造とカフェ経営【店舗併設】(2名が従事した場合)

年間10,000人(平均客単価:1,500円)の美容

【収入合計:約1,500万円】 【経費合計:約1,050万円】

主な経費:材料費・水道光熱費など売上原価、パート賃金・減価償却費・販売費・一般管理費等

利益 約450万円/年(2名の人性費と運営に必要な経費に充当)

条件等

○店舗建設にあたっては補助金等の支援を行う。



パターン3

ベースとなる活動

交流活動

●パート1:農業士宿泊【民宿】+夕食【食堂】(3名が従事した場合)

年間 800人宿泊として(1泊2食 大人1人6千円)

【収入:農業約275万円、宿泊約350万円、飲食約350万円】 収入合計 約1,125万円

【経費:農業約190万円、宿泊約370万円、飲食約100万円】 経費合計 約 660万円

主な経費:種苗・肥料・農薬・食料費・水道光熱費・消耗品費・販売費・一般管理費等

利益 約465万円/年(3名の人性費と運営に必要な経費に充当)



条件等

○空き家等を使用し、改修は補助金等の支援を行う。
 ○交流施設の食堂を活用して夜は居酒屋も経営。

●パート2:交流宿泊施設+居酒屋の運営(3名が従事した場合)

年間1,500人宿泊として(1泊2食 大人1人6千円)

【収入:宿泊約900万円、居酒屋約100万円】 収入合計 約1,000万円

【経費:宿泊約495万円、居酒屋約50万円】 経費合計 約 545万円

主な経費:食料費・水道光熱費・消耗品費・販売費・一般管理費等

利益 約455万円/年(3名の人性費と運営に必要な経費に充当)

パターン4

ベースとなる活動

店舗経営

●パート1:生活店舗+燃料販売(1名が従事した場合)

利用者 90人/日として

【収入:約5,580万円】 【経費:約5,260万円】

主な経費:商品仕入、パート賃金・販売費・一般管理費等

利益 約320万円/年(1名の人性費と運営に必要な経費に充当)



●パート2:農家レストラン+弁当販売(1名が従事した場合)

来客数 5,000人/年(席数15~20席・平均客単価 1,000円)として

【収入:農家レストラン約500万円、弁当販売約250万円】 収入合計 約750万円

【経費:約380万円】 経費合計 約380万円

主な経費:食料費・水道光熱費・消耗品費・パート賃金・販売費・一般管理費等



条件等

○店舗改修等には補助金等の支援を行う。
 ○必要に応じてパート従事者を雇用する。

利益 約370万円/年(1名の人性費と運営に必要な経費に充当)

パターン5

支え合い活動がベースとなる場合

市町村一体支援型

●市町村が、集落活動センターの活動に対して支援を行う場合

【収入】 道路等の管理委託業務
 体験交流イベントの収入(業務委託)
 集落支援員制度の活用

100万円
 100万円
 350万円(年間 1人あたり)



(注)地域の事例等を基に作成していますが、取り組もうとする地域の状況(立地条件や自然環境等)、事業従事者の経験、また経済状況により変動する場合があります。

◇組み合わせ例◇

パターン1＋パターン2

メイン活動 ①農産物等の生産・販売、②特産品づくり・販売

■2名が活動に従事

①農産物等の生産・販売

・米の作業受託、米の販売、露地ニラ20a
 【収入：米の作業受託210万円、米の集荷・販売1,400万円、ニラ280万円】
 収入合計 1,890万円
 【経費：米の作業受託110万円、米の集荷・販売1,280万円、ニラ150万円】
 経費合計 1,540万円

主な経費：種苗費、肥料費、農薬費、動力光熱費、雇人費、荷造運賃手数料、資材費等

①利益 約350万円/年

②特産品づくり・販売

・米飴 年間3,000個(単価500円)を製造し販売
 【収入合計：約150万円】 【経費合計：約50万円】

主な経費：原材料費、水道光熱費、消耗品費等

②利益 約100万円/年

総利益 約450万円/年
 (2名の人性費と運営に必要な経費に充当)



条件等

○施設等の初期投資は補助金等の支援を行う。

パターン4＋パターン1

メイン活動 ①店舗経営、②農産物等の生産・販売

■3名が活動に従事

①店舗経営

・生活用品や燃料等の販売(95人/日利用)
 【収入：約6,000万円】 【経費：約5,580万円】

主な経費：商品仕入・パート賃金・販売費・一般管理費等
 ①利益 約420万円/年



②農産物等の販売

・米の販売(地域内の米を仕入れて病院や学校等に販売)
 【収入：約1,200万円】 【経費：約1,080万円】

主な経費：米の仕入・販売費等

②利益 約120万円/年



総利益 約540万円/年

(3名の人性費と運営に必要な経費に充当)

条件等

○店舗改修等には補助金等の支援を行う。

パターン2＋パターン4

メイン活動 ①特産品づくり・販売、②店舗経営

■3名が活動に従事

①特産品づくり・販売

・米飴の製造販売(年間10,000個製造販売)
 【収入：約500万円】 【経費：約200万円】

主な経費：原材料費、水道光熱費、消耗品費等

①利益 約300万円/年

②店舗経営

・農家レストラン(年間10,000人集客)
 【収入：約1,000万円】 【経費：約750万円】

主な経費：食料費、水道光熱費、消耗品費・パート賃金・販売費・一般管理費等

②利益 約250万円/年



総利益 約550万円/年

(3名の人性費と運営に必要な経費に充当)

条件等

○必要に応じてパート従業員を雇用する。

パターン3＋パターン4

メイン活動 ①交流活動、②店舗経営

■3名が活動に従事

①交流活動

・滞在型農園による体験交流(10棟)
 【収入：約400万円】 【経費：約140万円】

主な経費：動力光熱費、消耗品費・管理費・イベント経費等

①利益 約260万円/年

②店舗経営

・農家レストラン(年間10,000人集客)
 【収入：約1,000万円】 【経費：約750万円】

主な経費：食料費、水道光熱費、消耗品費・パート賃金・販売費・一般管理費等

②利益 約250万円/年



総利益 約510万円/年

(3名の人性費と運営に必要な経費に充当)

条件等

○必要に応じてパート従業員を雇用する。

(注) 地域の事例等を基に作成していますが、取り組もうとする地域の状況(立地条件や自然環境等)、事業従事者の経験、また経済状況により変動する場合があります。

魅力ある農山漁村づくりに向けた実践のポイント②

- 永続的な取組を実現するためには、最終的には補助金に依存することなく、自立的に活動を続けられるようにすることが必要であり、そのためには、地域全体の所得のかさ上げを図ることが重要。
- 目指すのは、地域外で生じていた付加価値を地域内で生み出したり、地域外に流出していたお金を地域内で循環させること。

【実践に向けたポイントの解説】

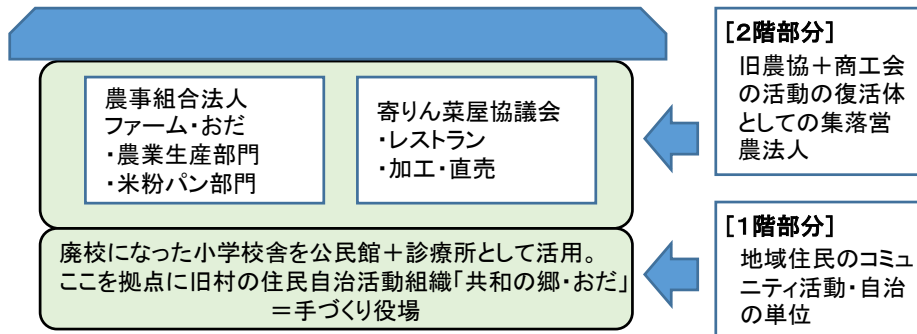
- ① 地域に埋もれた未利用資源の再発見や既存の農林水産物の活用を進める中で、加工・販売への取組や新たな顧客開拓などの高付加価値化により新たな収入源を模索する。
- ② 地域全体の所得のかさ上げに向けた取組例
 - ・ 地域内の暖房用燃料の一部を灯油から地域資源である木質バイオマスに置き換える。
 - ・ 地域内で使用される肥料の一部を地域内の家畜排泄物を堆肥化したものに置き換える。
 - ・ 学校給食用の食材の一部を地元産の農産物に置き換える。(野菜、果物、米など)
 - ・ 農協出荷している農産物の一部を地域内で加工・販売し、地域内で付加価値を生み出す。
 - ・ 地元の水揚げされた水産物のうち、少量多魚種のため流通に乗せられず、これまで廃棄されてきた地魚(雑魚類)を道の駅や民宿などで提供する。
 - ・ 山間部や奥地で出荷手段のない高齢農家が生産した農作物を、戸別に庭先を巡回して集荷することによりまとめて出荷する。
 - ・ 農畜産物や棚田のオーナー制度などにより都市住民(ヒトとカネ)を呼び込む。
 - ・ 自然環境を活かし、都市住民を対象としたトレッキングやカヌー、古民家宿泊などが体験できるサービスを提供する。
- ③ 女性の目線・意見は大事。地域外の人々の参画も効果的。

(参考1) 集落営農組織を發展させ、米の加工を手がけ、地域の所得をかさ上げた例

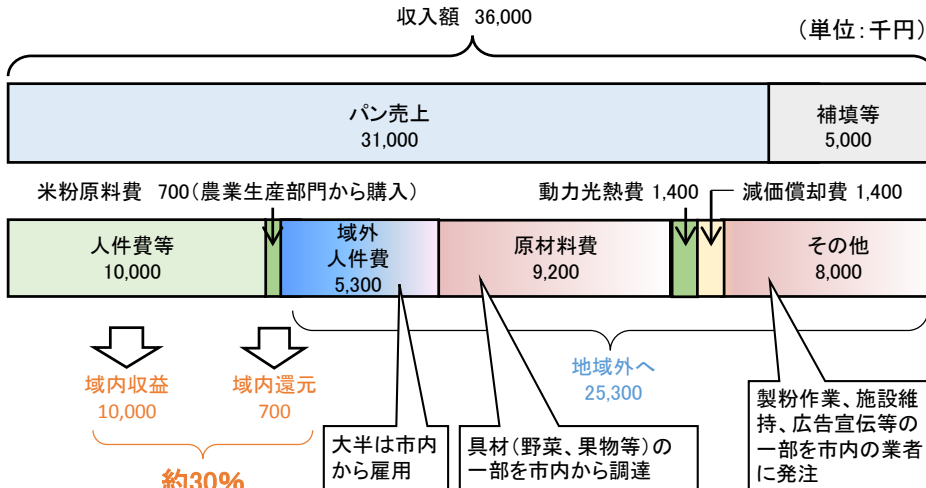
- 農産物の出荷を共同化するとともに、**地域資源の高付加価値化**などに取り組み、**地域内で安定した収益を上げて地域に還元**。
- 住民の共同活動を促進することは、農地や地域資源の維持にも寄与。

【農事組合法人 ファーム・おだ(広島県)】

小規模稲作主体で農業所得が少なく、過疎化・高齢化も進んでいた小田地区は、東広島市への編入が持ち上がった際、都市の僻遠地域として行政サービスが切り捨てられるのではと危惧し、2階建て方式の集落営農を開始。
農事組合法人により集積された農地で、水稻だけでなく大豆、小麦、そばのほか各種野菜を多角的に作付け、収益を向上。
更なる経営の安定化を図るため、多角化の一環として、3年前に米粉パン部門を新設し、米粉パンの製造・販売を開始。

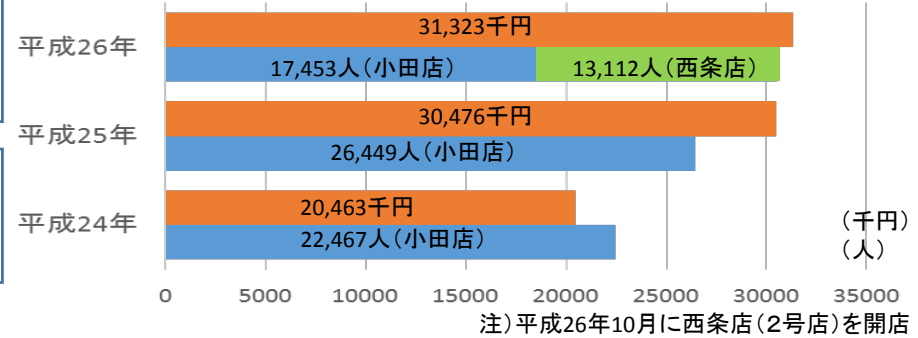


小田地区における2階建ての集落営農・地域づくり体制



注)同法人の農業生産部門からパン部門での赤字相当分を補填。

米粉パンの販売額と入客数の推移



- 平成24年4月に**米粉パンの製造・販売店**「パン&米夢(パントマイム)」を開店。平成26年10月に西条店(2号店)を開店。
- 域内における域内収益及び域内還元を試算すると、**小田地区への支出は全体の約30%**となる。さらに市内からの原料調達や市内業者への事業発注を増やした結果、市内への支出は全体の半分以上を超えている。
- 今後、地域の小中学校で給食として提供する可能性を探るなど、**地域への利益還元をさらに進める構想**。

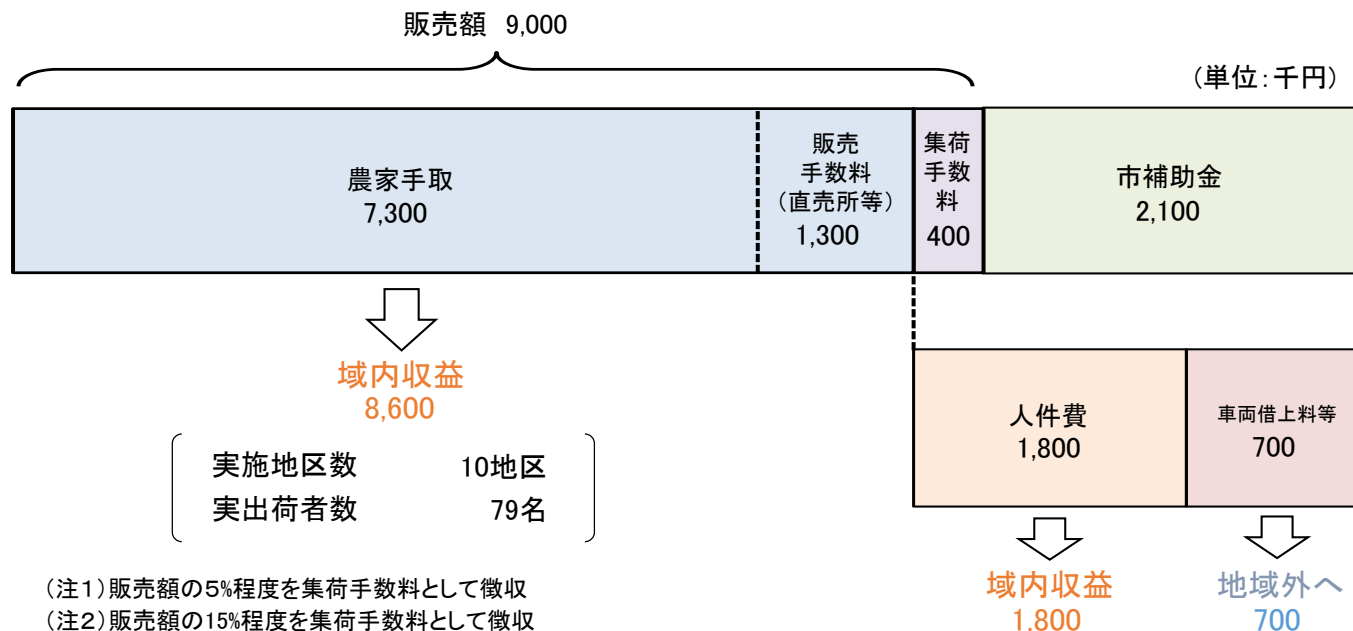


(参考2) 小さな地域でできることから取組を進め、収益を上げている例

- 山間部や奥地で出荷手段のない**高齢農家が生産した農産物を、個別に庭先に巡回して集荷**することによりまとめて出荷。
- 集荷に携わる**若者等の人件費としても地元へ還元**。

農産物等庭先集荷サービス(新潟県上越市)

中山間地域である本地域では、近年、高齢化が進捗。出荷手段を持たない多くの高齢の生産者は自家消費できない農産物を廃棄せざるを得なかった。しかし、**庭先集荷サービスの実施により、地域で生産された農産物を無駄なく出荷**できるようになった。例え**少額であっても新たな所得**が生まれたことにより、特に高齢の生産者からは「生きがい」となっているとの声が多い。



集荷サービスの様子

魅力ある農山漁村づくりに向けた実践のポイント③

- 地域で取り組む活動の持続性を更に高めるためには、活動組織の法人化が有効。
- 法人化の目的は、農地など地域資源の維持・管理、地域活動の継続。

【実践に向けたポイントの解説】

- ① 事業活動を継続的に進めるためには、資金調達・雇用の安定化を図る視点から、新たな法人組織を立ち上げることが効果的。
- ② 地域で活躍する法人組織は、利益のみを追求するのではなく、農地など地域資源の維持・管理や住民生活の利便向上、利益の地域還元を目指すことで、住民出資への協力など地域が一体となった継続的な活動が期待。
- ③ ビジネスを営みつつ、地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティの活性化に寄与する、「ソーシャル・ビジネス」に取り組むことで、地域に密着し、住民からも受け入れられる息の長い取組につながることを期待。
- ④ 法人化により社会的な信頼が向上することで、ふるさと投資(クラウドファンディング)などを介した都市部の資金の呼び込みが容易となることも期待。

(参考1) 集落住民の出資による企業組合の発足 むらかみ やまくまだ〔さんぼく生業の里企業組合(新潟県 村上市 山熊田地区)〕

昭和61年	旧山北町商工会(現 山北商工会)が取り組んだ村おこし事業で、「しな布」をテーマとした地域活性化策を策定。
平成10年	国際交流の一環としてフランスでの「しな織り」※の実演展示イベントに参加。
平成12年・春	イベント参加を契機に高まった地域おこしの意識を糧に具体的な活動を開始。
平成12年10月	集落内5世帯で各100万円ずつ、集落外の賛同者8人から550万円の出資を得て、「 <u>さんぼく生業の里企業組合</u> 」を設立。
平成12年12月	県・町の補助も活用し、空き家を改修して体験工房を整備。



しな織りの伝承



企業組合の皆さん

- 地元の女性を中心に、しな布のほか、アク笹巻き、トチ餅など特産品の製造販売、郷土料理の提供や伝統農法の焼畑で生産される赤カブ摘みなどの生業体験を手がけている。

- しな布の原材料や食材を地元から仕入れることにより、住民全体が地域の活動に対して関心を持つようになった。

※日本三大古代織りの1つ。しなの木の皮からできる糸で「しな布」を織り上げる。「羽越しな布」は平成17年に国の伝統工芸品に指定されている。

(参考2) 地域の課題解決に継続的に取り組む組織の例

事例1: (株)吉田ふるさと村(島根県雲南市)

うんなんし

【取組の概要】

林業の衰退により地域の人口流出が進行。この状況に危機感を持った村民が、雇用の場の創出と地域経済の活性化を目的に行政とともに「(株)吉田ふるさと村」を設立。

設立に当たり、100人を超える村民から、「村を何とかしてほしい」との思いがこもった2,750万円の出資を得た。地元農産物を活用した加工品を販売しつつ、地域住民の生活利便の向上にも取り組んでいる。

➤ 地元農産物を活用した加工品の製造・販売

地元の農産物を主に、国内産にこだわり、保存料などを使わない加工品を製造。卵かけご飯専用醤油の「おたまはん」をはじめ、地元の餅米で作ったお餅、焼肉のたれ、ドレッシングなど、約50種類の商品を製造・加工し販売している。

➤ 地域の水道事業

雲南市(特に吉田町内)の上水道敷設や合併浄化槽の設置工事、一般家庭の給排水衛生設備工事を実施。雲南市からの委託を受け吉田町内10ヶ所、木次町内2ヶ所の浄水場、ポンプ施設などを点検管理している。

➤ 地域バスの運転業務

旧吉田村が民間バス会社を引き継ぎ運行していた地域バスの運転を業務委託により実施。旧吉田村内を対象としたデマンド型バスの他、雲南市全域を結ぶ広域路も運行している。



卵かけご飯専用醤油



地域の水道事業



地域バスの運転業務

事例2: (有)三陸とれたて市場(岩手県大船渡市)

おおふなとし

【取組の概要】

東日本大震災により、津波で社屋から資材まで全てを失ったことを逆手に取り、生産・加工・流通・卸・販売を一連で担う新たな水産事業のモデルを構築し、地元漁業者への利益の還元に取り組んでいる。

➤ 復興の推進母体づくり

漁業者の要望に応じてCAS※を導入。生産組合と「とれたて市場」を結ぶコールドチェーンが形成され、鮮魚を中心としていた事業モデルから、冷凍加工品を中心とした事業にシフト。

※セル・アライブ・システム: 解凍後もドリップがないなど高品質の冷凍保存が可能。

➤ 女性の仕事づくり

女性グループによる鮮魚の加工・販売を開始(漁師のおつまみ研究所)。漁師の台所料理(=食文化)は消費者が知らないことも多く、商品と一緒に産地の食文化をも流通させることで、魚介類の高付加価値を目指す。

事例3: NPO法人えがおつなげて(山梨県北杜市)

ほくとし

【取組の概要】

「NPO法人えがおつなげて」では、農村ボランティア制度や企業と農村をつなぐ活動(連携プロジェクト)により、耕作放棄地の解消を推進し、農地の維持・管理に取り組んでいる。

➤ 農村ボランティア制度

都会の若者を中心とした農村ボランティアとともに耕作放棄地を開墾し、農薬や化学肥料を使わずに野菜を栽培(えがおファーム)。

➤ 企業と農村をつなぐ活動

10社の企業と連携して耕作放棄を開墾し、企業毎に特色ある農地の利用(社員研修、顧客の体験ツアー、商品開発等)を実施(企業ファーム)。

(参考3) ふるさと投資を活用した取組例

- ・ 地域資源を活用した事業の立上げ・拡張に必要な資金を調達する手段として、**ふるさと投資(クラウドファンディング)**の仕組みに注目。
- ・ 取組の趣旨に賛同する多数の人々から、少額ずつ資金を集めることが可能。
- ・ 地域外の人々との結びつきを深め、地域の応援団を全国に広げるきっかけとしても期待。

事例1：共有の森ファンド (岡山県西栗倉村)

【取組の概要】

岡山県西栗倉村では、自治体が進める「百年の森林構想」の推進に際して、補助金だけに依存しない活動体制構築の一助として、クラウドファンディングを活用し、林業機械を導入。



(百年の森投資ツアー)

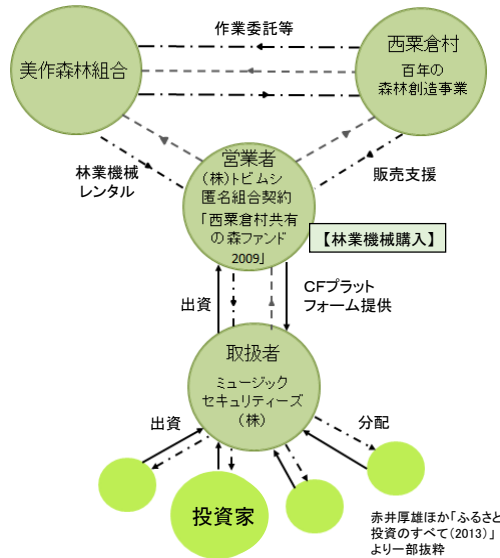


(ターンの若者達による起業)

地域外の投資家を西栗倉村の新たなファンとして捉え、農産物の定期購入や様々なツアーなどにつなげることで、都市農村交流による農業振興や観光振興など活性化に寄与。

また、取組に対する口コミをきっかけに、活動に賛同するターンの若者による起業が相次ぎ、**木材を核とした「地域内経済循環」の構築**が進むなど、地域の新たな動きにも結びついている。

基本情報	(単位:千円)
目標金額	49,400千円
達成金額	49,400千円(988口)
1口金額	5万円
使用資金の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高性能林業機械の購入費用 ・ 木材品質を高めるFSC認証の取得費用
投資家へのリターン	事業収益による配当金に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 西栗倉村「森の学校」施設内への出資者名プレートの設置 ・ 村内施設の利用割引券 ・ ネットショップでの特別割引



事例2：住宅建設ファンド (新潟県十日町市)

【取組の概要】

新潟県のNPO法人十日町市地域おこし実行委員会では、限界集落を解消し、安定的な食料生産を守るため、これからの農業後継者が暮らすための住宅を地域の住民参加で建設するプロジェクトを発足。



(移住者用住宅 めぶき)

住宅建設に必要な資金の一部をクラウドファンディングにて調達。

この取組に賛同する人々より資金が集まり、目標とする金額を上回るほか、SNSなど情報の発信による**宣伝効果**も得られた。



(ファンドを活用した集落の人々)

基本情報	(単位:千円)
目標金額	1,000千円
達成金額	1,486千円
1口金額	3千円~
サポート者数	59人
使用資金の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物建設費用
投資家へのリターン	サンクスメールと建設功労者として氏名掲載のほか、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10千円・魚沼産こしひかり 5kg ・ 30千円・魚沼産こしひかり 5kg×3回 ・ 60千円・魚沼産こしひかり 5kg×6回 ・ 100千円・魚沼産こしひかり 5kg×12回